

平成 25 年度
鈴鹿市男女共同参画基本計画進捗状況
評価結果

平成 27 年 2 月
鈴鹿市生活安全部
男女共同参画課

<目次>

男女共同参画基本計画 進行管理・評価方法	2
男女共同参画基本計画 一 計画の体系	3
男女共同参画審議会評価〈外部評価〉	4
鈴鹿市男女共同参画審議会委員名簿	8
男女共同参画推進本部評価〈内部評価〉	10
男女共同参画実施計画 施策の実施状況	
基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善 重点	
施策1 市政への女性の参画拡大	19
施策2 市役所等における女性職員の登用	23
施策3 企業・地域団体等における方針決定過程への女性の参画拡大	24
施策4 人材の育成	26
基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び 男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携 重点	
施策1 制度や慣行の見直し	28
施策2 広報・啓発活動と生涯学習の充実	28
施策3 メディアにおける人権尊重	30
基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進	
施策1 男女共同参画の視点に立った学校教育・保育の充実	32
施策2 女性の就労環境の改善と就労支援	34
施策3 農林水産業・商工自営業に従事する女性の労働条件の向上	36
基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援	
施策1 子育て・介護支援策の充実	38
施策2 男女共同参画の家庭づくり	42
施策3 男女共同参画の地域づくり	43
施策4 防災、環境分野等における男女共同参画の促進	47
基本課題Ⅴ DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援	
施策1 DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進	48
施策2 心と体の健康づくり支援	54
男女共同参画実施計画 追加取組〈一覧〉	60
男女共同参画審議会評価・提言に対する市の取組状況	61
付属資料	71

鈴鹿市男女共同参画基本計画 進行管理・評価方法

1 進行管理について

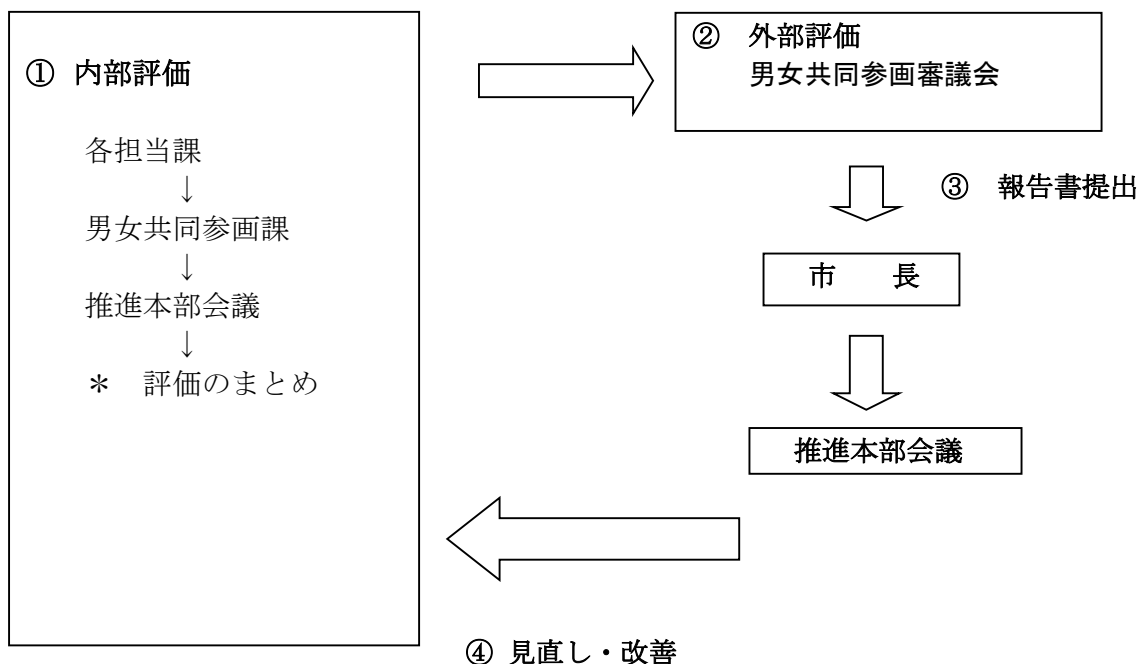
鈴鹿市男女共同参画基本計画は、一人ひとりの生き方が尊重され、だれもが安心して快適に暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、本市におけるあらゆる施策に男女共同参画の視点に立った取り組みがなされるよう策定されたものです。

この基本計画の実施期間は、平成22年度から26年度までの5年間で、計画に掲げた実施事業については、毎年実施状況について評価をし、進行管理を行います。

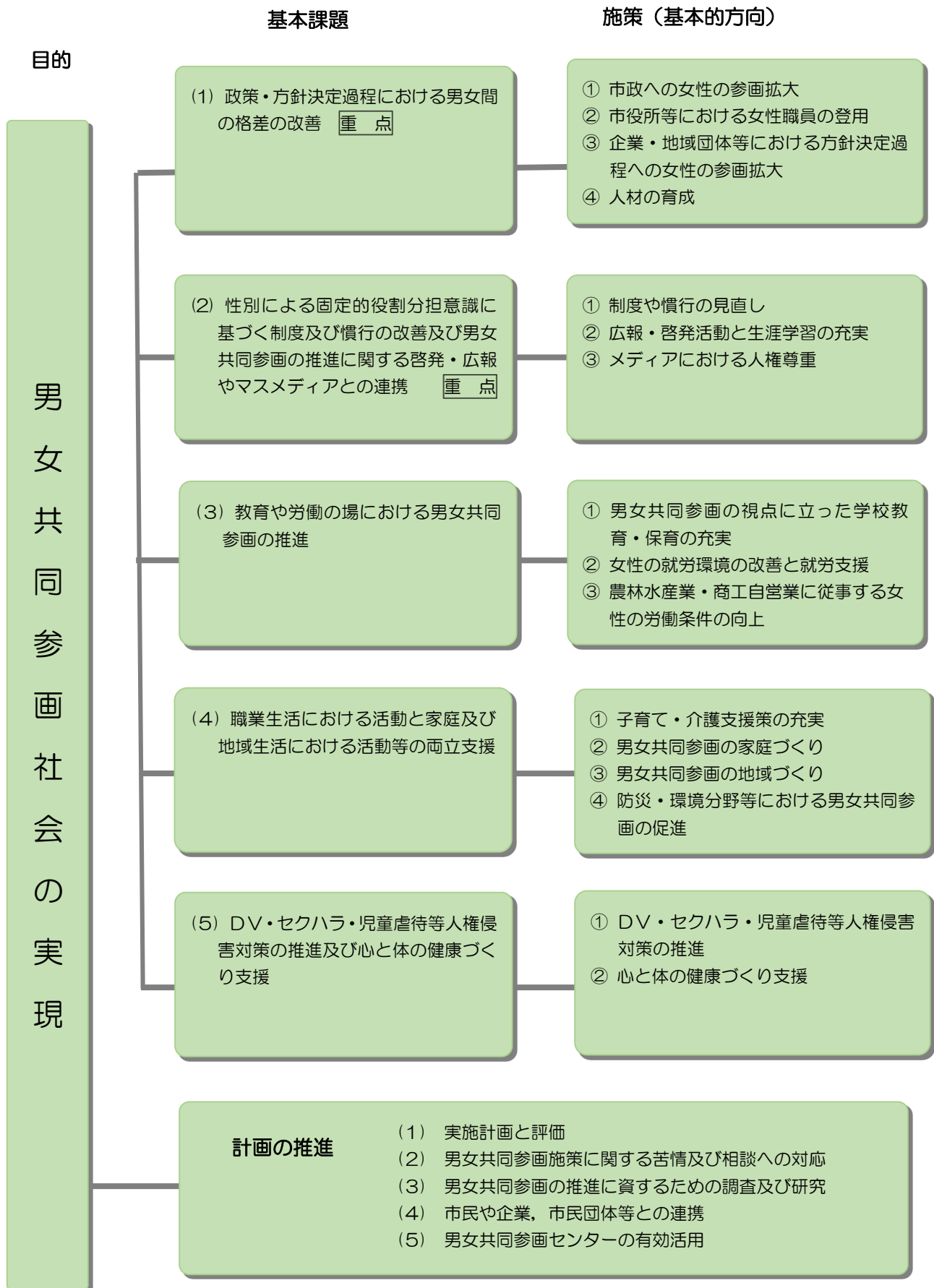
また、基本計画を実効あるものとして総合的に推進していくために、各施策について具体的な事業を実施計画として策定しています。

2 進行管理・評価の流れ

- (1) 各担当課において事業の実施状況について自己評価を行い、実績、効果を事務局（男女共同参画課）に報告します。
- (2) 事務局は事業実施担当課と必要に応じてヒアリングを行います。さらに事業実施状況を確認し、5つの基本課題の達成度を推進本部（案）として鈴鹿市男女共同参画推進本部に報告します。
- (3) 鈴鹿市男女共同参画推進本部において内部評価を受けます。
- (4) 内部評価の内容を市長の附属機関である鈴鹿市男女共同参画審議会に報告し、客観的な立場から意見を取りまとめます。
- (5) 取りまとめた結果を報告書として市長に提出します。
- (6) 鈴鹿市男女共同参画推進条例第12条に基づき、報告書を作成し、評価結果を公表します。
- (7) 評価結果を各担当課に示し、次年度の事業の取組みや改善に反映させます。



■ 計画の体系



男女共同参画審議会

評価

〈外部評価〉

1 総括評価

鈴鹿市は末松市長就任以降、審議会等の女性委員登用については、全庁的な取組が徹底され着実な進展がみられる。また、5つの基本課題に沿った施策の取組実績において具体的な条件整備がなされていることは評価できる。

国は、超少子高齢、人口減少社会など社会情勢の変化を見据え、女性の活躍促進についてその決意を強く発信しており、今後地域社会や企業における男女共同参画をさらに推進する方向にある。鈴鹿市も鈴鹿市男女共同参画基本計画に定めた目標の達成状況や取組の結果などの『見える化』を行い、鈴鹿市の現状を広く市民に周知、発信していただきたい。

さらに、男女共同参画都市宣言を根付かせ、平時より男女共同参画の視点から様々な施策を推進することで、市民や企業（事業所）が自らの生活や働き方に結びつけていくとともに、社会情勢の変化に伴う新しい課題の発掘に努められたい。

2 基本課題に対する評価

(1) 基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善

鈴鹿市の審議会等への女性委員登用率は32.5%と着実に上昇しており、事前協議など施策の取組実績において一定の成果がみられる。しかしながら、ひとりが複数の委員会の委員を兼任したり、防災及び地域活動の分野での女性参画が進まないなど、引き続き改善すべきところがある。

女性の参画が阻害されている要因は何かを分析し、女性が参画しやすい環境整備や人材発掘、育成に取り組んでいただきたい。

(2) 基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携

男女共同参画の意識啓発等については、広報、ホームページ等様々な媒体で情報発信を行っているが、その意義や必要性が十分に伝わっておらず、男女共同参画意識が

浸透したとはまだまだ言えない状況にある。今後、少子高齢化の進展に伴い介護を含む家事分担が課題になってくることも予想され、街頭啓発や男女共同参画推進事業を市民と協働して実施するなど、市民がもっと男女共同参画を身近に感じられる機会をつくる必要がある。

また、有識者による講演会等も実施されているが、その参加が日常の実践につながるよう、身近なロールモデルから学び男女共同参画について自己を振り返ってもらえるような事業の工夫が必要である。

(3) 基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進

個人の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現には、働く場としての企業の理解や取組の促進は欠かせない。そこで、企業や働く個人が男女共同参画に関する取組を推進した場合、その成果が認められ利点が受けられるような制度の構築について、鈴鹿市も取り組んでいただきたい。

一方、建設業界においては、官民を挙げて女性技術者、技能者の倍増計画による活躍の場を促進している。市も企業に対し、あらゆる現場等におけるハード、ソフト両面の整備をすすめ、女性が働きやすい環境の整備を促進していただきたい。

教育の場においては、職員研修の充実だけでなく、男女共同参画に関する絵本を教材として保育や園行事に取り入れるなど、保護者への啓発につなげた取組も行われている。今後は、教育の場での取組が家庭生活においても活かされるよう工夫していただきたい。

(4) 基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

今後は、さらに男女が共に安心して働き続けるため、また、出産・育児等で離職した女性が再就労するために、病児保育機関の複数設置や放課後児童クラブ運営の安定化など、保育・子育ての環境整備の充実を図ると共に、子育てや介護に関する支援制度の、わかりやすい情報提供を行っていただきたい。

育児休業などの社会制度については、パンフレットなどによる一方的な情報発信だけでは制度の活用には繋がらない。取得者の経験談や、制度を取得した場合の具体的なイメージをPRし、制度取得への不安を除くことも必要である。

また、男女が共に家庭責任を担うためには男性の家庭参画を促進する必要がある。幅広い世代の男性に対する男女共同参画の意識啓発について工夫されたい。

(5) 基本課題V DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

相談事業においては多岐にわたる内容への対応や、迅速な対応が求められることから関係機関との連携は重要であり、相談から見えてくる様々な悩みを的確に捉え、軽減、解消、未然防止、または次のステップへつながる施策について、関係機関と協議、検討する必要がある。単に相談を受けるだけでなく、背景にある要因や、新たなニーズについても分析、検証していただきたい。

(6) 計画の推進

平成25年度に実施した男女共同参画意識調査の結果を分析し、特に男女共同参画センターや男女共同参画都市宣言の低い認知度について、結果を真摯に受け止めていただき、男女共同参画の意識の低い層へのアプローチの方法や、今後の施策を考えていただきたい。

まずもって鈴鹿市役所が男女共同参画推進のモデル事業所となるべく、男女共同参画課が率先して施策に取り組み、職員の男女共同参画に関する認識をさらに深め、鈴鹿市男女共同参画基本計画を積極的に推進していただきたい。

鈴鹿市男女共同参画審議会委員名簿

(任期：平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

氏 名	備 考
土川 禮子 (4 期目)	社会福祉法人清泉福社会清泉愛育園 理事長
坂倉 加代子 (4 期目)	(特)四日市男女共同参画研究所代表
佐脇 敦子 (4 期目)	弁護士
柳田 雅彦 (1 期目)	本田技研工業株式会社鈴鹿製作所 生産業務室総務ブロック ブロックリーダー
濱野 勇夫 (2 期目)	鈴鹿市人権擁護委員
久畑 久一郎 (1 期目)	鈴鹿商工会議所監事
植村 昌美 (1 期目)	市民公募委員
東口 裕子 (1 期目)	市民公募委員

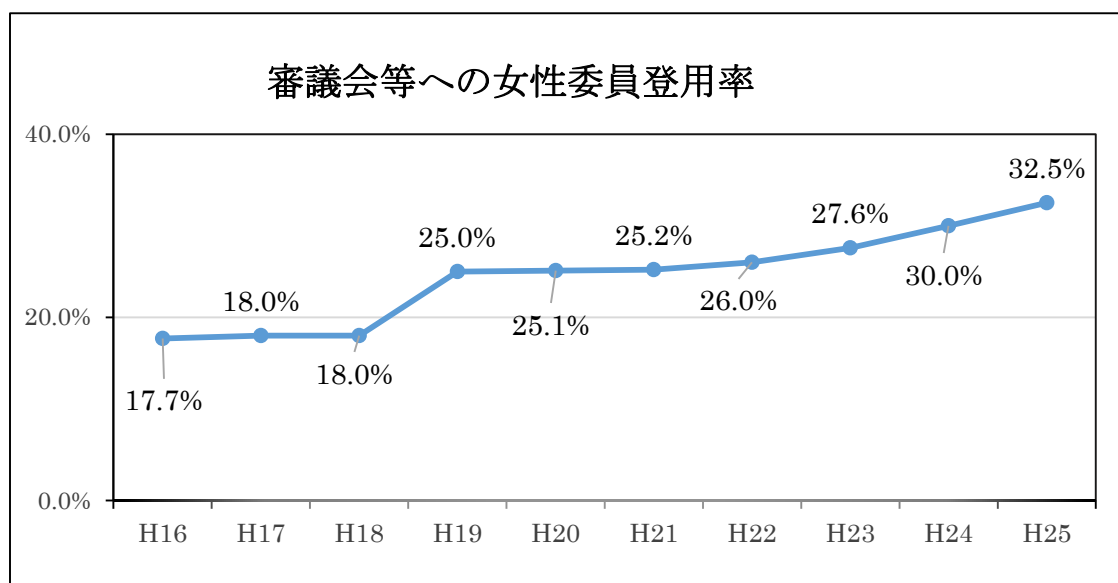
男女共同参画推進本部

評価

〈内部評価〉

基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善(重点)

基本計画成果指標:目標値 40%



◆ 指標の説明

「鈴鹿市審議会等の設置及び見直しに関する要綱」に定める審議会等（法令、条例、規則、要綱等に基づく審議会、委員会、その他市民を構成員とする会議）の委員のうち女性委員の占める割合。

◆ 平成 25 年度値の説明

本市審議会等の状況調査（平成 26 年 4 月 1 日現在）結果に基づく数値。委員総数 702 人中 女性委員数 228 人（昨年度は 696 人中 209 人）で昨年度と比べ、2.5 ポイント高くなっている。

（※付属資料③：審議会等への女性委員登用数）

《取組概要》

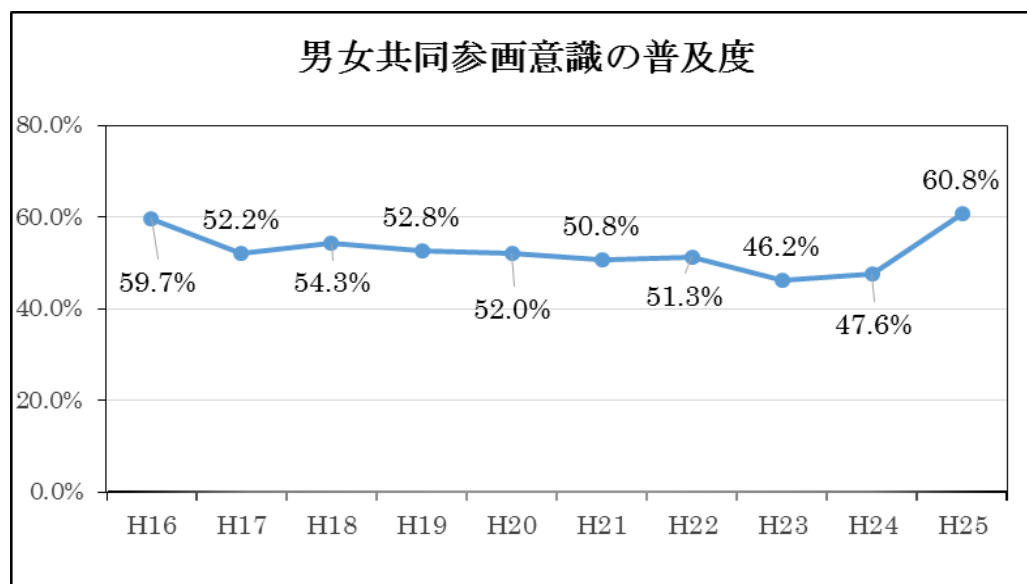
- 審議会等委員への女性の登用に関する事前協議の実施が徹底されてきている。
 - ・ 推進員通信に事前協議の流れを掲載した。
 - ・ 審議会等の委員改選時を把握し、事前協議が遅れていると判断できる場合は、担当者への連絡を行った。
 - ・ 女性人材リスト登録者以外に本市に選任されている女性委員を提示した。
 - ・ 平成 25 年度中に設置、改選のあった審議会等への女性委員の登用率は 41.0%であった。
- 平成 26 年 4 月 1 日の人事異動において、初めて部長級職員に女性が 1 名登用され、女性職員における管理職の割合が 14.6%から 14.8%へ上昇した。
- 女性職員の能力向上等を目的とした研修について全庁的に周知を行った。
 - ・ 地方自治体女性職員交流研究会へ職員を派遣した。
- 小中学校長について平成 26 年度は、女性が 1 名増え 8 名となった。（小学校 6 名、中学校 2 名）

《評価(成果や課題)》

- 委員の選任について、女性が活躍している適切な団体へ依頼する。また、選出母体である団体等への積極的な働きかけとともに、男女が対等に意思決定に参画する必要性を啓発していくことが必要である。
- 男性だけでなく、女性の意識も変わらないことも問題であり、双方の意識改革が進むよう、人材育成に取り組む必要がある。
- 地域活動等の分野においても、男女がともに参画することの必要性や意義を伝え、男女がともに参画しやすい環境整備が必要である。

基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び 男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携(重点)

基本計画成果指標:目標値 75%



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、性別による固定的性別役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方についてどう思われますか」の設問に対し、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合。

◆ 平成 25 年度値の説明

メルモニアンケート等回答総数 1,183 人中 「同感しない」が 515 人で 43.5%、「どちらかといえば同感しない」が 204 人で 17.3%であった。昨年度と比べ、「同感しない」の割合が約 12 ポイント高くなっている。(※付属資料①：男女共同参画に関するアンケート結果)

《取組概要》

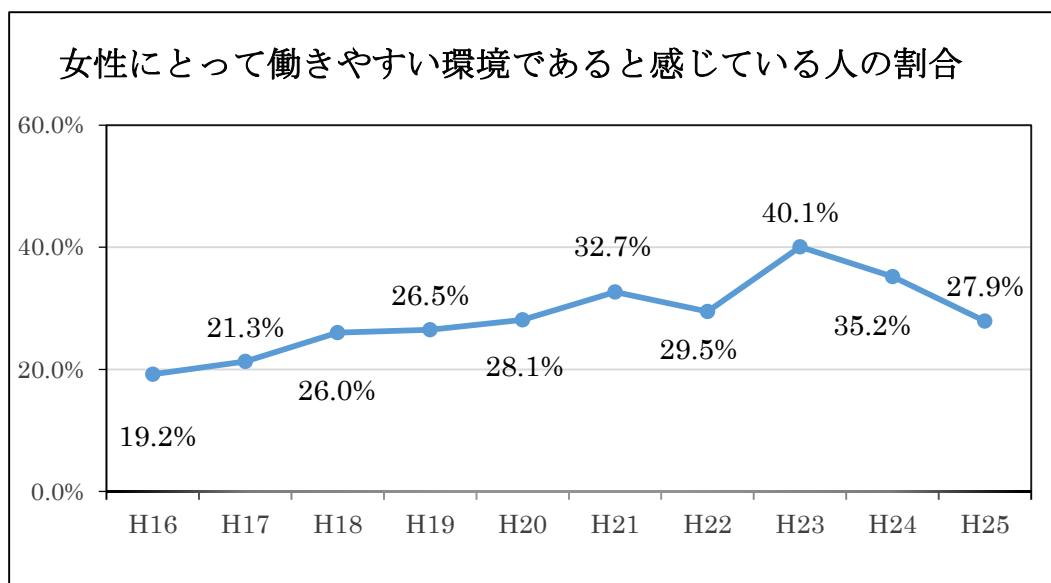
- 男女共同参画情報紙「今・ima」で、3組の夫婦に取材し、それぞれの「夫婦のカタチ」を掲載し、互いに尊重しあい協力していく必要性や、性別による「固定的役割分担意識」について啓発した。
- 子育て世代の男性に向けて講演会やパネルディスカッションを実施した。
- 小中学校の児童生徒及び保護者を対象として、講座「携帯電話・インターネットの正しい使い方教室」を小学校 21 校、中学校 8 校で実施した。
- 男女共同参画推進員研修や、管理職研修（部長・次長・課長等を対象）、新規採用職員研修を実施するとともに、男女共同参画に関する情報を掲載した推進員通信を発行し、各所属で回覧した。

《評価(成果や課題)》

- 男女共同参画意識の普及度は、13.2 ポイント増えた。大学祭でのアンケート調査では、男性 96 人中「同感しない」が 42 人、「どちらかといえば同感しない」が 22 人で結果 66.7%という結果となった。
- 今後、少子高齢化の進展に伴い介護を含む家事分担が課題となってくると考えられ、引続き、講演会や出前講座などで男女共同参画に関する学習機会をあらゆる場で提供し、年齢、性別を問わず、広く市民に効果的な啓発を進めていく必要がある。

基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進

実施計画成果指標:目標値 35%



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、「現在、働きたいと思う女性にとって働きやすい環境であると思えますか」の設問に対し、「働きやすい環境であると思う」「どちらかといえば働きやすい環境であると思う」と答えた人の割合。

◆ 平成 25 年度値の説明

メルモニアンケート等回答総数 1,183 人中 「働きやすい環境であると思う」が 96 人で 8.1%、「どちらかといえば働きやすい環境であると思う」が 234 人で 19.8%であった。昨年度より 7.3 ポイント下がり、目標値に達しなかった。（※付属資料①：男女共同参画に関するアンケート結果）

《取組概要》

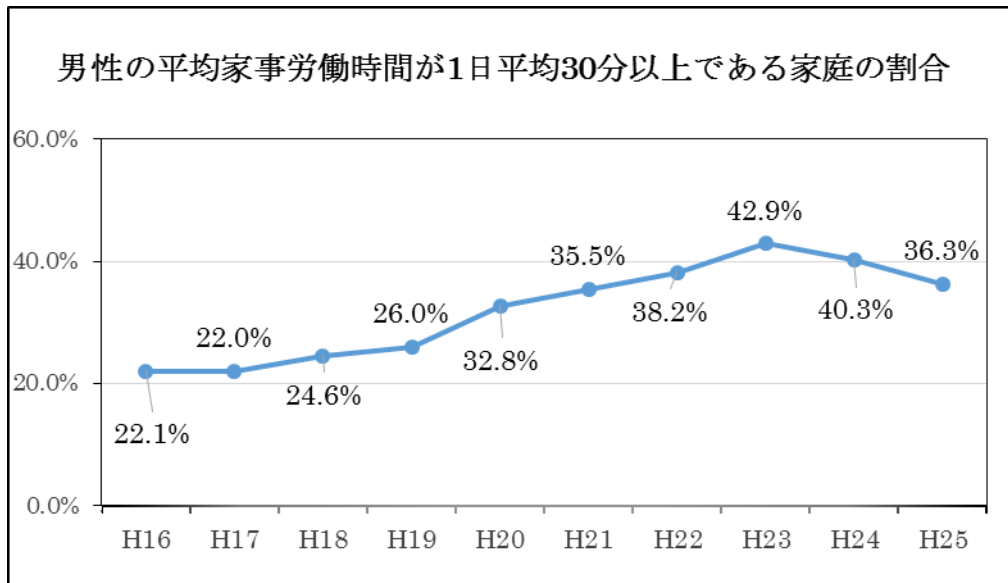
- 乳幼児期からの男女共同参画意識の啓発を目的した、乳幼児保育全体研修会や人権保育全体研修会、人権保育推進研修会を開催した。
- 女性の起業支援事業として、手作品をとおして起業を考えている方を対象に、「ハンドメイドスキル活用術」の講座編と実践編を実施した。
- 農水産業に関わる女性グループが主催する地元農産物を使用した体験教室（うどんづくり、料理教室、寄せ植え体験）を支援した。

《評価(成果や課題)》

- 子どもの学校等における教育は、男女共同参画への意識づくりに大きな影響を及ぼすため、子どもの発達段階に応じた意識の育成を図る必要がある。
- 職業体験をはじめ、教育活動を通して、子どもが自らの個性や能力が発揮できるよう、引き続きキャリア教育への取組が必要である。
- 就労の場における男女共同参画の意識啓発や、国・県の法や制度についての啓発活動が十分でない。
- 男女ともに取得できるよう育児休業制度、介護休暇制度等の普及を推進していく必要がある。
- 働きたい女性とそのライフサイクルに応じて就労ができるよう、就労意欲や能力を向上させるための学習機会の提供を関係機関と連携して進め、支援する必要がある。

基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の 両立支援

実施計画成果指標:目標値 40%



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、「家庭における男性が1日に行っている家事や育児などの時間は平均どれくらいですか」の設問に対し、「30分以上1時間未満」「1時間以上」と回答した人の割合。

◆ 平成25年度値の説明

メルモニアンケート等回答総数 1,183 人中 「30分以上1時間未満」が 209 人で 17.7%、「1時間以上」が 221 人で 18.7%であった。昨年度より 4 ポイント下がり、目標値に達しなかった。対象者に単身の大学生が多くあり「分からない」の回答が 7 ポイント増えた。

(※付属資料①：男女共同参画に関するアンケート結果)

《取組概要》

- 延長保育、一時預かり、送迎など、多様なニーズに対応できる環境を整備し、仕事と子育ての両立を支援した。
- 高齢者や障がい者の在宅生活を支援するため、日常生活用具を支給した。
- 放課後児童クラブ未設置の合川地区において、合川小学校体育館ミーティングルームを借用し、平成 26 年 4 月の開設が決定した。
- 子育てについての教育相談体制として、臨床心理士（1 名）と教育相談員（1 名）を配置し、来室及び電話等による相談を実施した。
- 自治会や自主防災隊、公民館講座、小・中学校 P T A 等に向け、年間 145 回の防災研修会を実施し、災害対応における女性の視点の重要性を啓発した。（参加人数 15,151 人）

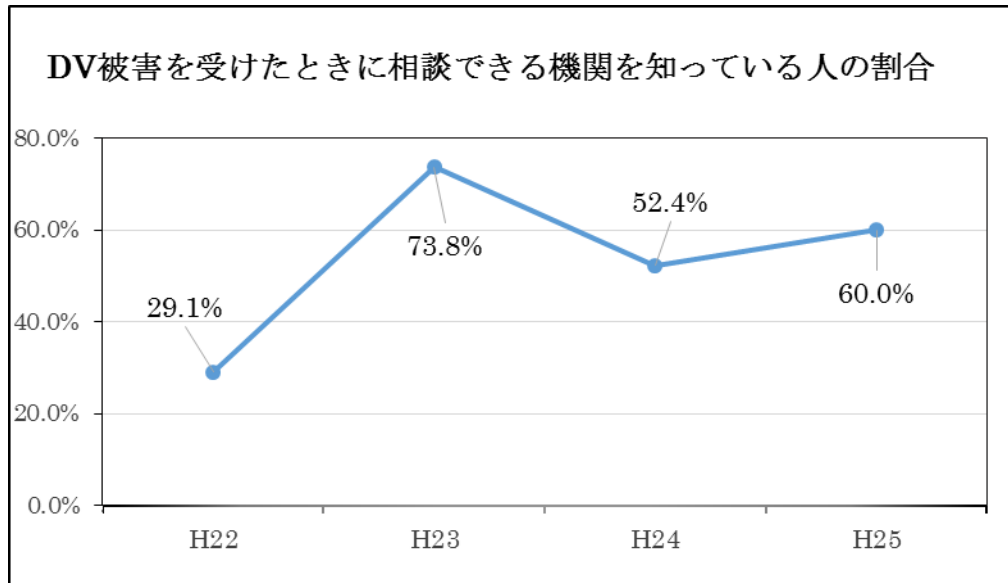
《評価(成果や課題)》

- 男女がともに家庭責任を担えるよう、講座や啓発、情報提供を行い、仕事と子育てや介護などの家庭生活、地域活動などとのバランスがとれた生活が送れるよう環境整備に取り組む必要がある。
- 企業を含め広く市民にワーク・ライフ・バランス*についての意識啓発に取り組む必要がある。
- 男女ともに取得できるよう育児休業制度、介護休暇制度等の普及を推進していく必要がある。

※ワーク・ライフ・バランス：仕事だけでなく、家事や育児、介護、地域活動、趣味など、私生活を充実させることにより、仕事と私生活のバランスを保つこと。

基本課題Ⅴ DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

実施計画成果指標:目標値 60%



◆ 指標の説明

メルモニアンケート等において、「DV被害を受けた時に相談できる機関を知っていますか」の設問に対し、「知っている」と回答した人の割合。

◆ 平成 25 年度値の説明

メルモニアンケート等回答総数 1,183 人中 「知っている」が 710 人で 60.0%。
(※付属資料①：男女共同参画に関するアンケート結果)

《取組概要》

- 「女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～11/25）」にあわせ啓発を実施した。
 - ・市内主要駅（白子駅・鈴鹿市駅・平田町駅）付近において啓発物品を配布した。
 - ・男女共同参画センターにて関連のパネル展示を行った。
- 市内の大学（鈴鹿国際大学 1 年生）においてデート DV についての出前講座を実施した。
- 高齢者虐待対策への取組強化を図るため、平成 26 年 3 月に鈴鹿市高齢者虐待防止事業実施要綱を定めた。（平成 26 年 4 月 1 日施行）
- 子育て支援の教室や、幼稚園、小中学校で虐待の情報を収集し、関係機関へつなげるなど、虐待予防や早期発見に努めた。
- 小学校の保健領域、中学校の保健体育、道徳の時間、総合的な学習の時間等で健康や性の学習を進めた。「夢工房・達人に学ぶ-」事業で、産婦人科医等から、生命の尊重、性について学んだ。

《評価(成果や課題)》

- 相談窓口の周知については、あらゆる機会を利用し、啓発活動を継続していく。
- 「女性のための」という相談体制を充実させるとともに、関係部署と適切に連携していく必要がある。
- 現在、状況や場所によって様々なハラスメント（セクハラ、パワハラ、マタハラ*等）が存在するが、内容によっては、専門の相談機関へ迅速につなげる必要がある。
- 相談員のスキルアップを実施していく。
- 男女が互いの身体的特質を理解し、各ライフステージに対応した適切な健康保持への取組みが必要である。

※マタハラ：マタニティー・ハラスメントの略で、働く女性が妊娠・出産をきっかけに職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、妊娠・出産を理由とした解雇や雇い止めで不利益を被ったりするなどの不当な扱いを意味する言葉。

計画の推進

1 実施計画と評価

施策の内容	実施状況	担当課
内部評価・外部評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況について鈴鹿市男女共同参画推進本部で内部評価を実施 (第1回 7/2, 第2回 10/1, 第3回 11/26) ・外部評価として鈴鹿市男女共同参画審議会を開催 (第1回 7/24, 第2回 8/20, 第3回 9/10) 	男女共同参画課
進捗状況・評価結果の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画年次報告書にあたる平成24年度鈴鹿市男女共同参画基本計画進捗状況・評価結果を作成し、議会へ報告 ・男女共同参画基本計画進捗状況・評価結果を鈴鹿市男女共同参画センターホームページに掲載 	男女共同参画課

2 男女共同参画施策に関する苦情及び相談への対応

施策の内容	実施状況	担当課						
苦情の受付及び処理	・平成25年度の苦情の受付はありません。	男女共同参画課						
相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市男女共同参画センターで女性のための相談を実施 平成25年度 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>電話相談</td> <td>428件</td> </tr> <tr> <td>面接相談</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>弁護士相談</td> <td>30件</td> </tr> </table>	電話相談	428件	面接相談	20件	弁護士相談	30件	男女共同参画課
電話相談	428件							
面接相談	20件							
弁護士相談	30件							
相談体制の整備	・相談員のスキルアップのため毎月1回、専門のコウンセラーから、多種多様な事例に対応するための助言やアドバイスを受けるスーパーバイズ*を実施	男女共同参画課						

※スーパーバイズ：コウンセラーが自分より経験豊富なコウンセラーに指導や助言を受けるためのコウンセリング。

3 男女共同参画の推進に資するための調査及び研究

施策の内容	実施状況	担当課
意識調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や実施事業において、市民に対し意識調査を実施 ・市内高等教育機関の大学祭等（鈴鹿国際大学・鈴鹿医療科学大学・鈴鹿工業高等専門学校）にて意識調査を実施 ・市民意識調査を実施：平成26年2月 20歳以上無作為抽出3,000人対象 	男女共同参画課

4 市民や企業、市民団体との連携

施策の内容	実施状況	担当課
鈴鹿市男女共同参画団体（登録制）への支援	男女共同参画を主とするテーマで事業を行う団体に対して事業を委託 2 団体（2 事業）	男女共同参画課
鈴鹿市男女共同参画団体への情報提供	鈴鹿市男女共同参画団体との情報交換会の開催，登録団体への催し物等の情報提供	男女共同参画課
鈴鹿市男女共同参画団体自主企画事業の支援	鈴鹿市男女共同参画団体からの実行委員組織による自主企画事業を実施	男女共同参画課

5 男女共同参画センターの有効活用

施策の内容	実施状況	担当課
市民交流や活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの施設（研修室・ホール・食の工房）の貸出 ・印刷工房（印刷機・コピー機） ・市民活動センター機能の一部を男女共同参画センターの中に設け，市民活動の紹介コーナーや印刷機等の機器を配置 	男女共同参画課
啓発活動	部屋の壁面やフロアに，男女共同参画の啓発パネルを展示	男女共同参画課
図書コーナー	男女共同参画に関連した書籍の閲覧スペースの提供 図書，DVDの貸出 (平成 25 年度末冊数 1038 冊，図書貸出 130 件)	男女共同参画課

《評価(成果や課題)》

- ・計画の推進については5つの課題を掲げ，ほとんどの事業を男女共同参画課（男女共同参画センター）が担当しており，男女共同参画施策の計画的な取組みが進められ，概ね評価できる。
- ・男女共同参画の推進のための調査，研究において，各課題の参考となる様々な分野の情報や資料を収集し，施策の評価に生かすことが求められる。
- ・市民意識調査（別紙参照：対象 3,000 人⇒回答 1,164 人⇒回収率 38.8%）
- ・男女共同参画センターは男女共同参画施策推進の拠点でもあり，一部市民活動センターの機能を持たせた施設であることから，利用者との情報交換に努め，市民との協働による活動を更に進める必要がある。

男女共同参画実施計画 施策の実施状況

基本課題Ⅰ 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善「重点」

施策1 市政への女性の参画拡大

単位施策1 政策・施策形成の場への女性の参画を拡大するため、「鈴鹿市審議会等の設置及び見直しに関する要綱（平成13年告示第33号）」に基づき、審議会等委員への女性登用を進めます。あて職委員の見直しや公募委員枠の設定・拡大等を図りながら、女性委員の登用を推進し、女性委員比率40%の早期達成に努めます。

人 事 課	実施計画の 取組内容	審議会等委員選任のための事前協議の仕組みを見直すとともに、事前協議を徹底します。
	事業実績	審議会等設置又は委員改選の相談時に要綱の趣旨を説明し、目標値を周知した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	各種団体に女性委員の推薦を依頼する等、女性委員登用の推進が図られている。
男 女 共 同 参 画 課	実施計画の 取組内容	各審議会等委員の改選時期を把握しておき、担当課から3か月前になっても事前協議がされない場合は、当課から事前協議を行うよう促します。
	事業実績	推進員通信に事前協議の流れを掲載し、各所属へ周知を図り、事前協議の実施を促した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	事前協議の実施が徹底され、審議会等への女性登用への意識が高まった。

関 係 各 課	実施計画の 取組内容	女性委員登用率40%以上を目指し、次のとおり取組みます。
---------	---------------	------------------------------

関係各課の事業実績

(平成26年4月1日現在)

担 当 課	審 議 会 等 の 名 称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
防 災 危 機 管 理 課	防災会議	38	1	2.6
	国民保護協議会	34	3	8.8
企 画 課	行財政経営計画検証委員会	5	2	40.0
市 民 税 課	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3

担 当 課	審 議 会 等 の 名 称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
総 務 課	公の施設の指定管理者選定委員会	5	2	40.0
	行財政改革推進委員会	5	2	40.0
人 事 課	特別職報酬等審議会	9	3	33.3
市政情報課	個人情報保護審査会	5	2	40.0
	情報公開審査会	5	2	40.0
契約調達課	入札監視委員会	5	2	40.0
地 域 課	交通安全対策会議	18	9	50.0
人権政策課	人権擁護に関する審議会	9	5	55.6
	一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館 運営委員会	20	8	40.0
	一ノ宮団地児童センター運営委員 会	23	9	39.1
	玉垣会館運営委員会	16	6	37.5
	玉垣児童センター運営委員会	16	6	37.5
男女共同参画 課	男女共同参画審議会	8	5	62.5
文 化 課	文化財調査会	11	2	18.2
	金生水沼沢植物群落保護増殖事業 推進委員会	9	1	11.1
生涯学習課	公民館運営審議会	8	5	62.5
	社会教育委員	8	5	62.5
	放課後子どもプラン運営委員会	6	3	50.0
スポーツ課	スポーツ推進委員協議会	60	10	16.7

担当課	審議会等の名称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
図書館	図書館運営委員会	9	5	55.6
考古博物館	国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討委員会	10	2	20.0
福祉総務課 (生活支援課)	民生委員推薦委員会	7	3	42.9
長寿社会課	養護老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0
障害福祉課	障害者施策推進協議会	20	8	40.0
	障害者介護給付等の支給に関する 審査会	10	4	40.0
	手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7
	障害者地域自立支援協議会	25	10	40.0
児童保育課 (子育て支援課)	子ども・子育て会議	18	10	55.6
子ども家庭 支援課 (子育て支援課)	要保護児童・DV対策地域協議会	37	11	29.7
	就学支援委員会	24	17	70.8
保険年金課	国民健康保険運営協議会	12	4	33.3
健康づくり 課	健康づくり推進協議会	19	7	36.8
	応急診療所運営委員会	10	3	30.0
	応急診療所事故対策委員会	10	3	30.0
	予防接種運営委員会	5	2	40.0
産業政策課	モノづくり元気企業支援事業審査 委員会	5	0	0.0
農林水産課	地産地消推進協議会	12	4	33.3
商業観光課	地域公共交通会議	19	3	15.8

担当課	審議会等の名称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
都市計画課	都市計画審議会	15	5	33.3
	景観審議会	13	6	46.2
建築指導課	建築審査会	7	3	42.9
	ラブホテル建築等規制審議会	5	3	60.0
学校教育課	中学校ランチサービス事業推進委員会	9	4	44.4
消防課	消防団活性化対策検討委員会	16	3	18.8
水道総務課	水道ビジョン中間検証委員会 (平成25年度末解散)	5	2	40.0

地方自治法第180条の5に基づく委員会等
(委員選任に議会の同意等が必要または選挙の実施を伴う)

担当課	審議会等の名称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性比率 (%)
総務課	公平委員会	3	1	33.3
教育総務課	教育委員会	5	2	40.0
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会	4	1	25.0
監査委員事務局	監査委員	3	0	0.0
農業委員会事務局	農業委員会	28	2	7.1

単位施策2 女性が政治の場で活躍できるような社会風土づくりや市政への女性参画を促進するため、啓発活動や各種講座の開催に努めます。

市民対話課	実施計画の取組内容	「市長と話そう！鈴鹿（まち）づくりミーティング」を開催し、託児を実施するなど、女性の参加を促します。
	事業実績	総参加者数 60 名のうち女性 24 名の参加があり、活発な意見をいただいた。女性が参加しやすい時間帯や曜日を配慮し、開催日の調整をしたため、女性の参加者は全体の 40%を占めた。また、乳幼児の子をもつ女性が参加した際には、託児を設置し安心して参加いただいた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性の積極的な市政への参画を促すことで、自らの言葉で市長と直接話し合い、意見交換をすることができた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画情報紙「今・ima」や、男女共同参画センターホームページ、広報すずかを通して男女共同参画に関する情報を発信するとともに、講演会や講座を開催して啓発します。
	事業実績	情報紙「今・ima」の自治会回覧を実施した。男女共同参画センターホームページへ、男女共同参画に関する内閣府からの情報や、講演会等の情報を掲載した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画に関する情報を広く市民へ周知できた。

施策2 市役所等における女性職員の登用

単位施策1 公平・公正に人材を評価し、性別にかかわらず能力を発揮できるシステムづくりを進めます。

人事課	実施計画の取組内容	人事評価制度を拡大するとともに、評価者訓練を実施します。
	事業実績	GL及び主幹級職員 224 名を対象に目標管理を中心とした人事評価制度の試行を前期と後期に分けて実施した。 評価者訓練について 8月 19日～22日までの期間と 1月 27日～30日の期間に年 2回研修を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性職員の業務管理の能力等の向上と管理職員の意識啓発につながった。

単位施策2 女性職員の管理監督者への積極的登用や男女の偏りのない職員配置を進めるとともに、各種研修を充実します。

人 事 課	実施計画の 取組内容	女性職員の職域の拡大や、女性リーダー養成を目的とした研修等へ積極的に派遣するとともに、能力と適性に応じた女性管理監督者の積極的な登用を行います。
	事業実績	人事異動において、女性職員の職域拡大や女性管理監督者の登用に積極的に努めるとともに、女性職員の能力向上等を目的とした研修について全庁的に周知を行った。研修については、「地方自治体女性職員交流研究会」等の研修に女性職員を派遣した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	平成 26 年 4 月 1 日の人事異動において、管理職における女性職員の割合が 14.6%から 14.8%へ上昇した。 また、部長級に新たに女性職員を配置し、政策形成の場への女性管理職の登用をより一層推進した。さらに、各種研修参加により女性職員の能力向上につながった。

単位施策 3 県教委の小中学校長・教頭職への積極的な女性登用の方針に沿って働きかけをします。

学校教育課	実施計画の 取組内容	各学校長を通じて、女性職員に対して管理職選考試験や自主学習会への参加を呼び掛け、昇任への意欲を高めるための働きかけを引き続き行います。
	事業実績	校長については、平成 25 年度、女性が 40 名中 7 名だったのに対し、26 年度は 40 名中 8 名となった。 教頭については、平成 25 年度、女性は 43 名中 9 名だったのに対し、平成 26 年度は 43 名中 8 名となった。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	管理職全体数が減ったことに伴う減数であり、また、実施した講座は有意義なものであり、女性教職員の昇進に対する意識の向上が図れた。

施策 3 企業・地域団体等における方針決定過程への女性の参画拡大

単位施策 1 企業の方針決定過程の場に女性の参画を促すため、広報・啓発に努めます。

男女共同参 画課	実施計画の 取組内容	関係課や関係機関と連携して、男女共同参画のパンフレットを市内企業へ配布します。
	事業実績	契約調達課を通じ、落札業者へチラシを配布した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	事業者への職場環境の見直しなどについて、男女共同参画の啓発ができた。
産業政策課	実施計画の 取組内容	三重県と連携して「男女がいきいきと働いている企業」認証制度などの周知に努め、事業主などに対して女性の人材登用について働きかけます。
	事業実績	広報すずかに「男女がいきいきと働いている企業」の募集記事を掲載した。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	広報に掲載することで、広く事業者・市民に向けての啓発の一助となった。
--	---------------------------	------------------------------------

単位施策2 地域で活動する様々な団体の役員等へ女性の参画を促すため、広報、啓発に努めます。

地 域 課	実施計画の取組内容	自治会役員等への女性の参加を促すため、自治会連合会役員の方針等において、男女共同参画を啓発するためのチラシ等を配布します。
	事業実績	「自治会連合会のあり方について」と題した理事研修会において、講師より地域活動における女性参加の拡大についても触れられ、また、役員会においても市別の女性自治会長率を示したうえ、男女共同参画を啓発するためのチラシの配布を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	顕著な効果の表れはないものの、継続的に行うことで意識付けにつながると認識している。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	地域活動などの方針決定の場への女性の参加を促すために、広報すずかや出前講座等を利用して女性の参画の必要性を啓発します。
	事業実績	自治会長に対して男女共同参画啓発パンフレットを配布した。また、男女共同参画情報紙「今・ima」を自治会回覧した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の必要性やその意味を広く啓発できた。
生涯学習課	実施計画の取組内容	役員改選時において、女性の参画率の高い団体に対してはその維持を、低い団体に対しては女性の参画を啓発します。
	事業実績	所管の団体に対して、次年度の役員改選に向けて、女性役員登用率の向上について依頼した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	政策、方針等の意思決定に女性の参画を拡大でき、男女間の格差を改善できたことで、多様な意見が出され活性化した。
商業観光課	実施計画の取組内容	商工会議所等関係機関と連携し広報、啓発を行います。
	事業実績	鈴鹿商工会議所女性部に対し啓発を行い、女性部会員による関係機関への啓発を依頼した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	商工会議所関係機関において、女性の参画意識の向上が図れた。

施策 4 人材の育成

単位施策 1 学習や研修の機会を提供し、これからの社会の担い手となる人材の育成を支援するとともに、すべての人が個性と能力を発揮し活躍できる場の提供に努めます。

地域課	実施計画の取組内容	地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、地域づくり研修会等で、その重要性を訴えるとともに、女性の参加を呼びかけます。
	事業実績	地域づくり活動団体の組織化に当たっては、女性役員の配置をお願いしてる。また、講演会におけるパネラー等は男女同数程度になるよう調整し、お互いの役割や視点からお話をいただいた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	地域における女性ならではの視点を活かした役割が認知されてきている。
人権政策課	実施計画の取組内容	各地域で人権尊重まちづくり講演会を企画し、その中で住みよいまちをつくるためには、男女の区別なく参加することの大切さを訴えます。また、主要な啓発イベントには託児所を設け、学習意欲のある男女を支援します。
	事業実績	人権尊重まちづくり講演会を市内 16 カ所で開催し、総勢 888 人の参加があった。ヒューマンライツシアター、人権問題講演会、ふれあい人権劇場にて、託児所を開設した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女の区別なく、学習意欲のある人の参加があった。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	女性たちが自らの意思によってあらゆる分野に参画できる能力を身につけるため、エンパワーゼミ [※] などのキャリアアップ講座を開催するとともに、市民委託事業を実施して活躍できる場の提供を行います。
	事業実績	市民委託事業として「キャリアアップセミナー魅力あるリーダーになろう」「市民と考えるパネルディスカッション～被災後をどうしますか～」が開催され、2 団体への活動支援を実施した。エンパワーゼミとして「女性のための資格の取り方、活かし方」「相談員養成講座」を実施し、女性の起業支援事業として「ハンドメイドスキル活用術の講座編・実践編」を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	市民委託事業や起業支援事業の実践編においては、企画立案から実施まで主体的に市民団体や実行委員が行うことで、ネットワークづくりや人材育成を図ることができた。
生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において、男女共同参画の理解に向けた講座の開催に努めるとともに、学習した成果を発揮できるような場の提供に努めます。
	事業実績	公民館事業計画策定時において、男女共同参画の視点を入れた講座等の開催を働きかけ、職員研修を実施した。また、男女共同参画に関する出前講座の企画や取りまとめを行い、学習や研修等の啓発の機会提供に努めた。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	自主講座や出前講座を開催したことで、学習の機会が提供でき、理解が深まった。
スポーツ課	実施計画の取組内容	三重県スポーツ推進委員連絡協議会女性部会や北勢地区スポーツ推進委員連絡協議会女性部へスポーツ推進委員を派遣し、女性の活躍の場を提供します。
	事業実績	女性委員のうち三重県スポーツ推進委員協議会役員に2名、北勢スポーツ推進委員協議会役員に4名派遣した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	生涯スポーツにいそしむ女性の人口は増加しているが、女性のスポーツ指導者はまだまだ少ない。 女性指導者の育成機会を提供することで、スポーツをする女性の増加に大きく寄与した。

※エンパワーゼミ：自分の可能性を見出し、女性の生き方・働き方について考え、今後の人生を前向きに自分らしく生きるための生き方探しの講座。

単位施策2 女性の能力発揮の場を拡大するため、人材や団体・グループの情報収集と提供に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画センター登録団体会議を開催し、団体同士の交流を図るとともに登録団体に対して男女共同参画に関する情報を提供します。
	事業実績	登録団体会議を2回実施した。1回目は各団体の自己紹介、事業報告や事業の提案を行った。2回目は研修参加補助対象者による報告会を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	登録団体間の情報共有ができ、人材や団体の情報収集の場となった。報告会をすることで研修参加の意欲が高まった。

単位施策3 あらゆる分野で活躍する女性の人材を発掘し、人材情報バンクを設置して活用を促します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	人材リストの充実及び活用を促進するために年度毎に登録者のチェックを行います。また、庁内の審議会等を所管する担当課に女性人材リストの活用を促します。
	事業実績	推進員通信に、人材リストの活用を掲載し、審議会等の女性委員登用を促した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	委員登用時の支援につながった。

基本課題Ⅱ 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携 「重点」

施策1 制度や慣行の見直し

単位施策1 市の制度・施策が男女共同参画に反していないか調査研究し、必要に応じ見直しを行います。また、新たな施策については、男女共同参画の視点で策定するよう配慮します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	市の施策・制度が男女共同参画に則したものになるように、職員の男女共同参画意識の向上を図ります。
	事業実績	職員研修を実施し、啓発を行った。男女共同参画推進員通信を発行し、課内回覧による周知を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画に対する理解を深め、意識向上が図れた。

単位施策2 慣習やしきたりの中に残る固定的な性的役割分担を見直し、市民が主体的に行動できる社会風土を醸成するため、男女共同参画に関する意識の啓発に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	固定的性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画情報紙「今・ima」や、男女共同参画センターホームページ、広報すずかを通して男女共同参画に関する情報を発信し、理解を促すとともに講演会や講座等を開催し啓発します。
	事業実績	情報紙「今・ima」を年1回発行し、自治会回覧、各行政施設窓口等に設置した。今年度は3組の夫婦に取材し、夫婦の役割について掲載した。男女共同参画センターホームページを利用し情報発信した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	それぞれの環境や生活スタイルから、互いに尊重しあい協力していく必要性や、性別による「固定的役割分担意識」についての啓発ができた。

施策2 広報・啓発活動と生涯学習の充実

単位施策1 広報紙や男女共同参画情報紙、ホームページ等様々な広報媒体を活用し、男女共同参画に関する情報提供に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画情報紙「今・ima」を作成し、自治会回覧や窓口への配置を行うとともに、男女共同参画センターホームページや広報すずかを通して男女共同参画に関する情報を発信します。
	事業実績	情報紙「今・ima」を年1回発行し、自治会回覧、各行政施設窓口等に設置した。今年度は3組の夫婦に取材し、夫婦の役割について掲載した。男女共同参画センターホームページを利用し情報発信した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	それぞれの環境や生活スタイルから、互いに尊重しあい協力していく必要性や、性別による「固定的役割分担意識」についての気づきにつながった。

単位施策2 男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。また、これまで参加の少ない男性や若い世代が参加しやすいように努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画に関する各種講演会や講座、出前講座を実施します。なお、その際には、たくさんの人が参加できるように開催日時に配慮するとともに、託児を実施するように努めます。
	事業実績	講演会や講座実施にあたり託児を実施した。子育て世代の男性に向けて講演会やパネルディスカッションを実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	託児のニーズもあり、若い世代への参加につながった。
教育支援課 (人権教育課)	実施計画の取組内容	P T A家庭教育学級における人権教育講座の中に男女共同参画社会実現に向けた研修内容を盛り込みます。 また、「広報すずか」における啓発コーナー「ひろげよう人権尊重の輪」の中で、男女共同参画に関するテーマの啓発記事を掲載し、広く市民への啓発に努めます。
	事業実績	「広報すずか」平成25年6月5日号の啓発コーナー「ひろげよう人権尊重の輪」で、「男女共同参画週間」を取り上げ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めていることを啓発した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	市民に向けて、職場で、学校で、地域で、家族で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を築くために男女のパートナーシップについて考える必要性を発信した。

単位施策3 男女共同参画に関する学習機会を提供し、公民館活動等の地域の自主的な取り組みを支援します。

生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において男女共同参画の理解のための講座開設に努めます。
	事業実績	公民館事業計画策定時において、男女共同参画の視点を入れた講座等の開催を働きかけた。また、出前講座の企画や取りまとめを行い、講座への取り組みを働きかけた。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	講座開設への理解と必要性を認識してもらうことができた。
--	---------------------------	-----------------------------

単位施策 4 男女共同参画の意識を深め、男女共同参画の視点に立った施策を推進するため、市職員に対する研修を実施します。

人 事 課	実施計画の取組内容	各所属から一名ずつ男女共同参画推進員を任命して研修を実施し、各所属に男女共同参画意識を浸透させます。
	事業実績	各所属から一名ずつ男女共同参画推進員を任命し、男女共同参画の意識を各所属へ浸透させた。また、5月14日に、男女共同参画推進員を対象に、三重大学学長アドバイザーの鈴木雅子さんを迎えて研修を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	職員の男女共同参画に対する意識向上につながった。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	管理職員、新規採用職員、男女共同参画推進員等の職員に対して、男女共同参画研修を実施します。また、男女共同参画推進員を通じて、男女共同参画に関する情報を職員に向けて提供します。
	事業実績	新規採用職員、管理職員、男女共同参画推進員それぞれに対し研修を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の必要性などについて意識付けができた。

施策 3 メディアにおける人権尊重

単位施策 1 市の広報・刊行物について、「表現のガイドライン」を定め、表現の点検に努めます。また、メディア・リテラシー*を向上させるため、講演会や講座等の学習機会を提供します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画推進員通信において、男女共同参画に基づいた表現を用いるよう啓発するとともに「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を市キャビネットに掲載します。また、メディア・リテラシーを向上させるため、男女共同参画センターホームページを通して情報発信を行います。
	事業実績	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を市ネットフォルダに掲載した。男女共同参画センターホームページの女性学キーワードメディア・リテラシーについての情報を掲載した。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	市の広報誌等に用いる表現が統一でき、市民に情報発信できた。
教育指導課 (教育研究所)	実施計画の取組内容	教職員のメディア・リテラシーを向上させるための研修講座を企画し、開催していきます。
	事業実績	得た情報に対して批判的思考力を働かせ、分析する力を子ども達に身につけさせるために、国語科をはじめ、探究型の学習のあり方について研修講座を開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	指導者である教師にとっても、メディア・リテラシーをはたらかせた物事の見方・考え方の重要性が理解できた。

※メディア・リテラシー：私たち自身が、テレビ・ラジオ・雑誌・マンガ・ポピュラー音楽・映画・ビデオ・ゲーム等のあらゆるメディアを使いこなし、メディアの提供する情報を読み解く能力のこと。

単位施策2 マスメディアに対し、性別役割分担意識を助長したり、女性の人権侵害につながる表現について、自主的な配慮をするよう理解・協力を求めます。

秘書広報課	実施計画の取組内容	市の意に反して記事の中に人権侵害につながる表現があったときには、表現方法改善等の申し入れを行います。
	事業実績	鈴鹿市政記者クラブに対して行う資料提供に関して、担当課から持ち込まれる資料の中に性別役割分担意識を助長する表現や、女性の人権侵害につながる表現がないかを確認して配布した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	性別役割分担意識・女性の人権侵害を助長する記事掲載を未然に防ぐ効果があった。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	報道機関に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。
	事業実績	講演会や講座の書面による情報提供や事前説明を行う際に、表現等に十分な配慮を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	事業のPRができ、事前説明をすることで、より正しく情報提供ができた。
教育支援課 (青少年課)	実施計画の取組内容	ネット上の誹謗中傷の書き込みや性的描写の掲載、青少年に有害な図書類やDVDの販売など、女性差別を助長するような行為等が行われないう調査を実施します。

	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の児童生徒及び保護者を対象として、「携帯電話・インターネットの正しい使い方教室」を小学校 21 校，中学校 8 校で 37 講座実施した。 ・中学校入学説明会で啓発チラシの配布を行った。 ・小中学校の生徒指導担当者への研修会を実施した。 ・コンビニ，書店，インターネットカフェ等の店舗や有害図書自動販売機等への立ち入り調査を，年間延べ 73 店舗で実施し，女性差別を助長するような成人雑誌等の販売や区分陳列の実情について定期的に調査を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	出前講座や啓発資料などを活用して，児童生徒や保護者に対していじめの未然防止や性的表現による女性差別防止への理解を高めることができ，また，性的刺激を促す有害図書の区分陳列や青少年健全育成条例に基づいた販売等について，業者への周知啓発を進めることができた。

基本課題Ⅲ 教育や労働の場における男女共同参画の推進

施策 1 男女共同参画の視点に立った学校教育・保育の充実

単位施策 1 小中学校や幼稚園，保育所において，男女の人権尊重意識を高める教育・保育に努めます。

児童保育課 (子育て支援課)	実施計画の取組内容	日常保育の中で，違いを認め合い，一人ひとりの人権を大切にする保育の充実に取り組みます。
	事業実績	人権保育推進研修会を年間 4 回開催(5/27・7/29・9/22・1/27)。研修会では，各園の保育実践について出し合い，保育や保護者への啓発につながるような実践例を共有した。 男女共同参画に関する絵本等を，教材として保育や園行事に取り入れた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	個々の職員の人権意識が高まり，保護者への啓発にもつながった。
教育指導課 (指導課)	実施計画の取組内容	幼稚園においては，男女が一緒になって，楽しく遊ぶ活動を取り入れたり，学級全体で行う活動では男女にとらわれることなく，自分らしさを発揮できるような経験をさせたりして，男女共同参画の素地を養うとともに，小中学校においては，道徳の時間を中心にして，男女が協力することや互いを尊重することの大切さを考える授業を実践し，男女の人権尊重意識を高める取組を進めます。 また，各教科，道徳，特別活動，総合的な学習の時間など教育活動全体を通じたキャリア教育を推進するなかで，社会的・職業的自立に必要な能力を育成するとともに，男女共同参画を重んじる態度を養うとともに，家庭科においては，自分も家庭生活を支える一員であるという自覚をもち，生活をよりよくしようとする態度を育成します。

	事業実績	<p>幼稚園においては、幼稚園教育要領に基づいて、人との関わりを大切にしながら指導を日常的に行った。</p> <p>小中学校では、学習指導要領において定められている道徳の内容である、自己を他の人との関わりの中でとらえ、望ましい人間関係の育成を図ることについて、発達段階に応じた指導の充実を求めてきた。(校長会で道徳教育の充実の周知、全校にて道徳教育計画作成)</p> <p>また、キャリア教育では、職業について学習する中で、自らの適性や働くことの意義について考えた。(全中学校で4日間の職場体験学習を実施した。)</p>
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>自他共に尊重し、自分らしさを発揮して将来の生き方について考えることができた。</p>
教育指導課 (教育研究所)	実施計画の取組内容	<p>男女の人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座を開催します。</p>
	事業実績	<p>人権教育等をテーマにした研修講座を3回開催した。</p>
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>研修講座の開催により、あらゆる差別をなくす教育を行うための教師の人権意識の向上と指導力向上を図ることができた。</p>

単位施策2 男女共同参画の意識を深め、指導の充実を図るため、教職員や保育士等に対する研修を実施します。

児童保育課 (子育て支援課)	実施計画の取組内容	<p>乳幼児期からの男女共同参画意識の啓発を目的とした研修会を開催します。また、男女共同参画課が実施する研修会に積極的に参加します。</p>
	事業実績	<p>男女共同参画の映画祭や研修会等への参加を呼び掛け、職員の啓発に努めた。</p> <p>人権保育全体研修会を12月7日(土)に開催。「子どもの人権課題にせまる、絵本実践～絵本には、子どもの心を開く魅力(力)がある～」参加人数166名</p> <p>乳幼児保育全体研修会を9月7日(土)に開催。「発達障害の理解と子どもへのかかわり～発達障害の基礎を学ぶ～」参加人数167名</p> <p>園内研修を各保育所で行ったり、ミニ公開保育に取り組んだ。</p>
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>鈴鹿市の推進条例・基本計画等からの学習による職員の啓発を行い、男女共同参画について考え、乳幼児保育について保育士の資質向上につながった。また、映画祭や研修に参加することで、男女共同参画社会の実現への啓発につながった。</p>
学校教育課	実施計画の取組内容	<p>保育・教育に携わる教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、各学校・園の管理職に対して研修の実施を働きかけ、男女共同参画への意識向上に向けた学校教育・保育の充実を図ります。</p>
	事業実績	<p>校園長会等において、各校園の管理職に対して、男女共同参画の視点に立った取組みを進めるよう啓発するとともに、各校園の職員に対する研修会の実施を働きかけた。</p>

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	道徳や特別活動を中心に、各教科等を含む学校教育活動全般にわたって、男女共同参画の視点に立った指導ができた。
教育指導課 (人権教育課)	実施計画の取組内容	教職員を対象とした人権教育研修会の中で、女性の人権や男女共同参画社会をテーマとした研修会を開催します。
	事業実績	平成 26 年 1 月 10 日の校園長会にて、鈴鹿市男女共同参画基本計画に活用した研修会を実施した。 参加者：小中学校長・園長等 60 名
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	改めて鈴鹿市の男女共同参画社会の実現に向けた施策が確認できた。職場や子どもの教育の中で男女共同参画の視点にたった指導ができた。
教育指導課 (教育研究所)	実施計画の取組内容	男女共同参画の視点を入れた研修講座を開催します。
	事業実績	道徳の研修講座を 1 回、人権教育の講座を 3 回開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	研修講座の開催により、男女差別をはじめ、あらゆる差別をなくす教育を行うために計画的に指導する授業づくりについて研修を深めた。

施策 2 女性の就労環境の改善と就労支援

単位施策 1 賃金や雇用における男女格差を是正するため、国や県の労働機関等との連携を強化し、男女の均等な機会と待遇の確保及び職場における男女共同参画の推進に向けた広報・啓発に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画センターの情報提供コーナーを充実し、国や県の労働機関からの情報を発信します。
	事業実績	国や県からのチラシ等を窓口へ設置したり、広報すずかや、男女共同参画センターホームページに掲載した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	国や県の発信した情報を広く市民に発信できた。
産業政策課	実施計画の取組内容	事業主が女性労働者に対して行う措置の中で、男女雇用機会均等法に基づき、禁止されている措置や義務とされている措置について、厚生労働省作成のパンフレットなどを窓口や企業交流会などで配布し啓発します。また、広報すずかに啓発記事を掲載します。
	事業実績	男女雇用機会均等月間にあわせ、ポスターを庁舎内に掲示したり、各種チラシを産業政策課窓口を設置し周知・啓発に努めた。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	広く周知することで、男女共同参画の推進に繋がった。
--	---------------------------	---------------------------

単位施策2 入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。

契約調達課	実施計画の取組内容	男女共同参画課で作成した啓発文書を、落札業者に配布します。
	事業実績	契約調達課で入札した競争入札の落札業者に啓発文書を配布し、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の推進に向けた啓発に努めることで、推進に向けての意識を持ってもらうことができた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	契約調達課と連携して、工事請負業者に対してチラシ等を配布し、男女共同参画の推進に向けた啓発を行います。
	事業実績	契約調達課で落札業者にチラシを配布し、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	他課と連携した男女共同参画社会に向けての啓発ができた。

単位施策3 女性の就労環境の実情を把握し改善を支援するため、女性労働者団体等の関係機関とのネットワークを整備します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	市内労働組合の女性部に情報提供等を行い、ネットワークを構築します。
	事業実績	鈴鹿市職員労働組合女性部に対して出前講座を実施し、男女共同参画の必要性等について説明を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の必要性など啓発できた。
産業政策課	実施計画の取組内容	市内労働組合の女性部と連携して話し合いの場を持ち、女性の就労環境の改善のために行政が行うことのできる支援について協議します。
	事業実績	女性団体との調整がつかず、協議が出来なかった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	協議には至らなかったが、今後も、関係団体へ積極的に働きかけを行います。

単位施策 4 女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、能力開発や起業のための学習機会の提供に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	能力開発や起業のための講座を開催し、女性の就労を支援します。
	事業実績	市民委託事業のテーマのひとつを「女性の起業」と提示し募集した結果、「キャリアアップセミナー-魅力あるリーダーになろう-」が実施された。また、適職診断を関係機関（三重県）と連携して実施。女性の起業支援事業として「ハンドメイドスキル活用術」において、手作り品の出店販売を陳列方法など初歩から学ぶ講座を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	自らの行動や態度の特徴に気づき、他人との関わり方など自己啓発の方法を学ぶ機会となった。自己の就労に対する意欲や、一歩踏み出せる機会を与えられた。
産業政策課	実施計画の取組内容	鈴鹿地域職業訓練センターと連携して、職業訓練や資格取得講座を開催し、女性の受講を呼び掛けます。
	事業実績	平成 25 年度は総受講者の 1 割に当たる受講者が女性であった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	職業訓練メニューに関して男女の区分無く受講できる体制が継続されている。

施策 3 農林水産業・商工自営業に従事する女性の労働条件の向上

単位施策 1 農林水産業の分野で女性の経営参画を図るため、家族経営協定の締結を促進します。

農林水産課	実施計画の取組内容	農業改良普及センター等と連携して、家族経営協定の普及及び締結促進に努めます。
	事業実績	新たに 1 組の協定を締結し、延べ 16 組の協定を締結した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	家族経営協定は、農業などの家族従事者の労働の価値を適正に評価し、経営上の役割分担や地位を明確にした家庭内で作られたルールを文書化したもので、協定書によって報酬の額や労働時間など、具体的な数字となって表現されるため責任感とやる気が出るといった効果が期待できる。
農業委員会	実施計画の取組内容	農林水産課と連携しながら、家族経営協定の締結についての理解を求めます。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会総会後、農業委員会委員対象に「家族経営協定の締結促進」の研修会を開催した。 ・年 2 回発行の「農業委員会だより」の紙面に「女性の農業者の活動報告」を掲載した。 ・「全国農業新聞」の購読により、全国の女性農業者の活動や、他市の家族経営協定締結の事例を周知した。 ・農業者年金被保険者資格を有する者が、家族経営協定締結により、農業者年金政策支援の加入区分で加入することができた。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性も農業経営に参画している意識付けができた。
--	---------------------------	-------------------------

単位施策 2 関係機関と連携し、生産技術や経営に必要な知識を習得するための講座を開催します。

商業観光課	実施計画の取組内容	商工会議所等関係機関と連携し各種講座を開催します。
	事業実績	関係機関に働きかけを行ったが、実施に至らなかった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	講座開催には至らなかった。今後も、各種講座を実施できるよう積極的に働きかけを行い、男女共同参画に対する一層の意識向上を図りたい。
農林水産課	実施計画の取組内容	農業改良普及センター等と連携して、農村女性アドバイザー*を活用した農業・農村研修会および交流会を開催します。
	事業実績	農村女性アドバイザーは、地域農業の振興や農村の活性化等活発な活動を行い、かつ、農業経営及び農村生活の向上に意欲的に取り組む優れた女性農業者として知事から10名が認定を受けており、農村女性アドバイザーの意見交換会や認証式が開催された。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	地域農業の振興や農村の活性化等活発な活動が行われ、農業経営及び農村生活の向上により女性の労働条件の改善が期待できる。

※農村女性アドバイザー：申請後5年間以上活動できる方。65歳定年制（三重県認定総数147名）

単位施策 3 農水産物の生産や加工・販売を進める女性グループを育成・支援します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	農水産物の生産や加工・販売を進める女性グループを支援します。
	事業実績	男女共同参画センター主催の事業において支援を実施した。 ・地元農産物を使用した加工品を販売。 ・子どもを対象とした農産物加工体験イベントを実施。 女性の起業支援事業で、女性グループメンバーの出店機会を与えた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性グループへの支援ができ、多くの参加者、来場者へ向けて、起業している女性グループについてアピールができた。
農林水産課	実施計画の取組内容	農水産業に関わる女性グループが実施するイベントに対し、活動支援を行います。
	事業実績	女性グループが主催する地元農産物を使用した料理講習会等のイベントを支援した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	農林水産物の生産や加工・販売を進める女性グループを育成・支援することができ、女性グループの活動が活発化した。

基本課題Ⅳ 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

施策1 子育て・介護支援策の充実

単位施策1 多様な保育ニーズに対応するため、「延長保育」、「一時預かり事業」、「休日保育」、「病児保育」、「特定保育」の充実を図ります。また、ファミリー・サポート・センターを活用し、既存の施設保育では応じきれないサービスを実施します。

児童保育課 (子育て支援課)	実施計画の 取組内容	<p>延長保育は市内全園で実施しております。今後も継続して実施し、保育サービスの提供を続けていきます。</p> <p>一時預かり事業、休日保育、特定保育については、事業を実施する保育所の増加を目指し、より一層の保育サービスの充実を図ります。</p> <p>病児保育については、病気の回復期等であるものの、保育所などでの集団保育の困難な児童について、特定の医療機関併設の保育室で一時的に保育しています。</p> <p>ファミリーサポートセンターについては、依頼会員が安心して利用できるよう提供会員数を増やし、提供会員の講習会を充実させることで、質の向上を図ります。</p> <p>今後も引き続き充実した体制で事業を継続し、既存の施設保育では応じきれないサービスを提供します。</p>
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育…私立保育園 30 園で実施。 ・一時預かり事業…公立保育所 2 か所，私立保育園 8 園で実施。 ・休日保育…私立保育園 2 園で実施。 ・特定保育…私立保育園 2 園で可能，うち 1 園で申請があり，実施。 <p>病児病後児保育は鈴鹿市病児保育室ハピールームで延べ 1,020 人が利用した。</p> <p>ファミリーサポートセンター会員数：依頼会員 742 人，提供会員 289 人，両方会員 103 人合計 1,134 人で昨年度と比較し，76 人増となった。</p>
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	<p>延長保育，一時預かり，送迎など，多様なニーズに対応することにより，仕事と子育ての両立できる環境を整備し，共働き家庭，女性の社会進出に寄与した。</p>

単位施策2 介護を必要とする高齢者や障がい者とその家族を支援するため、各種介護サービスを充実します。

長寿社会課	実施計画の 取組内容	<p>地域包括支援センターでの取組等を広報で周知します。また、介護予防事業では、開催通知を個別に送付したり、介護予防手帳を配布します。</p>
-------	---------------	---

	事業実績	<p>地域包括支援センターでの取組を4回広報すずかへ折り込み啓発した。</p> <p>高齢者の在宅生活を支援するため、日常生活用具を支給した。また、介護予防事業参加者へ介護予防手帳を配布し、日常生活における介護にならないための注意点等を周知した。</p> <p>介護予防事業委託事業所=17事業所</p>
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	日常生活用具の支給により、家族にかかる介護負担を軽減できた。介護予防事業を実施し、一人ひとりの生き方を尊重する社会づくりに近づいた。
障害福祉課	実施計画の取組内容	障がい者の自立と介護者の負担軽減を図るため、サービス(制度)の未申請者に対し、制度の啓発に努めます。
	事業実績	H25.4 施行の「障害者総合支援法」により、重度訪問介護の拡大や政令で定める「難病」対象者への障害福祉サービス対象拡大がなされたことも要因の一つではあるが、平成23年度末に策定した、「すずかハートフルプラン(鈴鹿市障害者計画)」の広報や窓口、相談等の周知、啓発から、約200名の利用者増となった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画のダイレクトな推進寄与を想定するものではない(相談に関する男女比については不明である)が、相談に応じ、情報の提供や福祉サービスを利用することで、障がい者本人やその家族の社会参加につながっていると考えられる。

単位施策3 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の整備・拡充を推進するとともに、公民館などの公共施設の活用を検討します。

生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館を利用した放課後子ども教室の充実を図ります。
	事業実績	<p>昨年度に継続して放課後子ども教室を4教室開設し、公民館を拠点とした様々な活動を行うことができた。</p> <p>また、活動の充実を図るため、コーディネーター及び安全管理員への研修を行った。</p>
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	公民館という地域住民と密接に関わることができる場において、地域の大人と子どもが共に活動する中で、家庭内とは違ったふれあいの機会を与えることができた。
児童保育課 (子育て支援課)	実施計画の取組内容	現在、30小学校区中、27の小学校区で放課後児童クラブを設置しています。残る3校区(庄内・天名・合川)については、設立に向けて準備を進めます。
	事業実績	放課後児童クラブ未設置の合川地区において、設立に向けて準備を進めた結果、合川小学校体育館ミーティングルームを借用し、平成26年4月から開設することが決定した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	共働きや一人親家庭の子どもたちの放課後と学校休業日の生活を守るのが学童保育の役割であり、共働き家庭、女性の社会進出に寄与した。

単位施策4 子育てについての情報提供や学習機会の充実に努めるとともに、支援・相談体制の強化を図ります。

生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館での子育て講座の開催や、家庭教育支援のための講演会等の開催により、子育てに関する学習機会を提供します。
	事業実績	公民館講座において、乳幼児教室などを開催し、子育てに関する情報や、学習機会を提供した。 また、家庭教育支援として講演会の開催や、幼・小・中の家庭教育学級での「親なび」ワークを開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各講座や、講演会等を開催することで、子育ての情報提供や学習機会を充実することができ、子育てに関する情報交換や共有が促進され、子育てに安心して向き合い、前向きになるなど、子育て支援を図ることができた。
児童保育課 (子育て支援課)	実施計画の取組内容	子育て支援センター(2か所)及びつどいの広場(6か所)において、親子が気軽に集える場を開放し、子育て情報の提供を行うとともに、子育てに関する相談や各種事業を実施します。また、子育て支援センター・こども家庭支援室・保健センターの3機関が連携を図り、子育て支援・相談体制を強化します。
	事業実績	子育て支援センター及びつどいの広場において、親子が気軽に集える場を開放し、子育て情報の提供を行うとともに、子育てに関する相談や各種事業を実施した。また、子育て支援センター・こども家庭支援室・保健センターの3機関が連携を図り、2か月に1度の情報交換会議を開催することなどにより、子育て支援・相談体制の強化を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育て情報の提供や講座・相談など各種事業を実施する中で、女性の社会進出に伴う父親の積極的な子育て参加の必要性などについても意識啓発し、子育てにおける男女共同参画の推進に寄与した。
健康づくり課	実施計画の取組内容	育児不安を抱える妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し、育児相談や保健指導を実施します。また、公民館などでの地区の乳幼児学級や保健センターでのすくすく広場で身体計測・育児相談を実施します。
	事業実績	乳児家庭全戸訪問事業や、周産期事業(妊娠届アンケートからリスクの高い妊婦に対して訪問などのフォローを実施する)、乳幼児学級やすくすく広場での育児相談において、父の協力の有無についてなど支援者についての聞き取りをし、協力を促す関わりを行った。適宜、児への関わり方、遊び方についてのパンフを渡した。H25年度は、すくすく広場には延1,619人の来所があり、乳幼児学級は687組の参加があった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	妊娠期や乳児期といった早期から育児支援を実施することによって、育児不安の予防や早期介入につながった。夫も含めた家族の協力についても、早期から啓発しているため、意識づけにつながった。
子ども家庭支援課(教育研究所)	実施計画の取組内容	子育てについての教育相談体制として、臨床心理士による面接相談と電話相談員による相談を実施します。また、発達障がいや不登校の児童生徒の保護者や家族を対象とした相談交流会を実施するなど支援体制を整えていきます。

	事業実績	臨床心理士（1名）と教育相談員（1名）を配置し、来室及び電話等による相談として993件を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育てや子どもの発達に関する悩みを持つ保護者に対し、臨床心理士や教育相談員といった専門相談員が適切なアドバイスをすることで、保護者としての心の安定を図ることができた。

単位施策5 ワーク・ライフ・バランスを実現するため、企業に対し、育児や介護の休業制度について周知し、男女ともに制度を活用できるよう啓発に努めます。

産業政策課	実施計画の取組内容	事業主に対して一般事業主行動計画の策定や男性の育児休業取得の推進を促すため、厚生労働省作成のパンフレットなどを窓口や企業交流会などで配布します。また、広報すずかに啓発記事を掲載します。
	事業実績	育児休業などのチラシ・パンフレットを窓口に設置した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	窓口設置することで周知を図り、市としての姿勢を示すことができた。

単位施策6 市役所において、男女ともに育児や介護の休業制度を活用できるよう取組を進めます。

人事課	実施計画の取組内容	育児や介護の休暇制度に関するQ&A、マニュアル等を常に閲覧できるように掲示板に掲示するとともに、子育て支援週間の期間中により一層の周知を図ります。
	事業実績	鈴鹿市特定事業主行動計画（後期計画）に基づき、7月20日から26日までの一週間を子育て支援週間と定め、子育てと仕事の両立に関する各種制度の周知と意識の啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	育児や介護に関する各種制度の利用促進につながった。男性職員については、出産補助休暇、育児参加休暇の利用に比べ、育児時間休暇、育児休業、部分休業の利用が低いため、更なる啓発が必要である。

単位施策7 介護・子育て等の福祉サービス（社会資源）情報について、だれもが活用できるようなシステムを検討します。

福祉総務課 （生活支援課）	実施計画の取組内容	ホームページや暮らしの便利帳による情報提供の充実を図り、各種制度を周知していきます。
	事業実績	ホームページのほか、秘書広報課が監修し、全世帯に配布されている「暮らしの便利帳」に各種制度についての情報提供を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	介護・子育て等の福祉サービス（社会資源）情報の提供ができた。

施策2 男女共同参画の家庭づくり

単位施策1 家庭における男女共同参画を進めるため、男女が協力して家事や子育てや介護を担う意識と家庭の教育力が高まるよう、広報や学習機会の充実に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男性の家庭参画を進めるというテーマで、講演会や広報すずか、情報紙等で啓発を行います。
	事業実績	ジェフリーふえすたにおいて、子育て世代の男性に向けた講演会にあわせて、子育て中の父によるパネルディスカッションを実施した。また、男性の料理初心者向けの講習会を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男性の子育てや家事など家庭参画の必要性についての意識付けができた。
生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において、男女共同参画の理解に向けた講座や、子育て支援講座などの開設に努め、また家庭教育支援のための講演会等を開催することにより、子育てに関する学習機会の充実に努めます。
	事業実績	乳幼児教室や、家庭教育支援としての講演会や、「親なび」ワーク等を開催し、子育てに関する学習機会の提供を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育てに関する情報提供をすることで、家庭内での協力や意識づけを高めることができた。
長寿社会課	実施計画の取組内容	認知症高齢者を理解してもらうための認知症サポーター養成講座を開催し、男性の認知症サポーターを増やします。
	事業実績	キャラバンメイト（認知症講師）養成研修に男性職員2名が参加した。また、認知症サポーター養成講座を19回開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	認知症サポーター養成講座は自治会、民生委員を対象に実施した箇所もあり、自治会長は男性が大半で、その方たちに認知症を理解いただき、男性の方の介護参加を促進することができた。
児童保育課 （子育て支援課）	実施計画の取組内容	子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネート事業の中で、父親も積極的に参加できるような講座を定期的に開催し、子育てに関心を持ってもらえるよう努めます。
	事業実績	月1回の「お父さんも遊ぼうデー」の開催や親子教室、各種広場や子育て講座のほか、子育て支援セミナー、出前保育なども実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	「お父さんも遊ぼうデー」の開催など、機会を捉えて父親の積極的な子育て参加を呼び掛け、参加を図ることで、子育てにおける男女共同参画の意識啓発に寄与した。
健康づくり課	実施計画の取組内容	育児は、家族皆が協力していくものであるという意識付けを図るため、父親も参加しやすいように講座名、開催日を工夫し、「プレパパママ教室」を開催します。

	事業実績	妊婦とその夫を対象にすくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）を6回/年を開催した。参加者は、妊婦114人、配偶者110人であった。保健師・助産師による講話、赤ちゃんのお世話の仕方・妊婦ジャケットなどの体験学習を通して、男女が協力して妊娠・出産・子育て時期の過ごし方を考える機会とした。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	日曜日に開催し、夫婦での参加する機会を作り、講話や赤ちゃん人形や妊婦ジャケットでの体験学習を通じて夫婦で協力して育児や家庭づくりを行うことにつながった。
教育指導課 （教育研究所）	実施計画の取組内容	学校や幼稚園が、保護者に対し、男女が協力して子育てをするための支援や助言ができるよう、教員に対して研修を実施します。
	事業実績	研修講座「特別支援教育」「不登校問題対応」の中で、学校での支援のあり方だけでなく、保護者への支援や対応についても研修をした。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育てに悩む保護者にどのように声をかけ、支援するのかといったことについて、具体的に学ぶことができた。

単位施策2 男性の意識改革を促す講座や料理教室等の生活自立支援に関する実習など、男性のための学習機会を提供します。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	男性の家庭参画を進めるというテーマで、男性セミナー等の講座を開催します。
	事業実績	ジェフリーふえすたにおいて、子育て世代の男性に向けた講演会にあわせて、子育て中の父によるパネルディスカッションを実施した。また、男性の料理初心者向けの講習会を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男性の子育てや家事など家庭参画の必要性についての意識付けができた。
生涯学習課	実施計画の取組内容	公民館において、男性の料理講座など男性の意識改革を促す講座の開催に努めます。
	事業実績	公民館事業計画策定時において、講座等の開設について積極的に働きかけを行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	講座を企画することで、より多くの男性に参加してもらう機会が提供でき、興味をもって取り組んでもらうことで意識改革につながった。

施策3 男女共同参画の地域づくり

単位施策1 地域活動における男女共同参画を促すとともに、地域で活動する様々な団体の意思決定の場へ、女性が参画しやすい風土づくりを進めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	地域活動などの方針決定の場への女性の参加を促すために、広報すずかや出前講座等を利用して女性の参画の必要性を啓発します。
	事業実績	自治会長に対して男女共同参画啓発パンフレットを配布した。また、男女共同参画情報紙「今・ima」を自治会回覧した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画の必要性やその意味を広く啓発できた。

単位施策2 NPOやボランティア活動等への参加促進を図るため、様々な市民活動の情報提供や相談体制などの整備に努め、だれもが参画しやすい環境づくりを進めます。また、NPOやボランティア団体等の市民活動団体を支援するとともに、協働に向けた取組を進めます。

地域課	実施計画の取組内容	NPO支援講座や研修会等を開催し、NPO等に対する立ち上げや活動の支援に努めるとともに、鈴鹿市民活動情報サイトの特性を生かして各団体の情報発信や交流を図ります。
	事業実績	NPO支援講座等において託児を実施し、男女区別なく参加しやすい環境整備に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	だれもが参加しやすい環境づくりを行うことで、NPOやボランティア活動等への積極的な参加が見られた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	男女共同参画の市民活動を支援するため、市民委託事業を実施するとともに、館内にチラシなどを置くことができる情報提供コーナーを設けます。また、印刷機、会議室等の安価な貸出、交流スペース、こどもの部屋等の無料開放、貸ロッカーの提供を行います。
	事業実績	市民や市民団体に向けて委託事業、研修費補助事業を実施した。また、印刷や貸館使用料に便宜を図り、活動しやすい環境づくりを実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画に関する事業を主催したり、研修に参加しやすい環境がつくられ、男女共同参画の意識向上につながった。多くの方にセンターを利用し、ポスター等を見てもらうことで、男女共同参画に関する情報提供ができた。
障害福祉課	実施計画の取組内容	障がい者支援に関する市民活動を支援するため、定期的な話し合いの場を持ち、情報の共有化を図ります。
	事業実績	新規採用職員研修において、「福祉施設体験研修」を取り入れ、福祉に関する認識を深める取組を実施。三重県及びNPO法人とともに、2回、「三重おもいやり駐車区画事業」のキャンペーンの普及啓発をショッピングセンター(鈴鹿ハンター、オークワ高岡店)で実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	障がい者のみならず、高齢者、妊婦といった、歩行に困難を要する、誰もが対象となっているうえで、一定の効果があった。

児童保育課 (子育て支援課)	実施計画の 取組内容	子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネート事業における各種講座、セミナー、出前保育等の実施やサークル活動支援、各種子育て情報の提供(収集・発信)を実施する中で、NPOやボランティア団体等とも連携し、協働した取組みを行います。
	事業実績	子育て支援センター及び子育て支援総合コーディネート事業における、りんりん秋祭りや子育て講座、子育て支援セミナー、出前保育等の実施やサークル活動支援、各種子育て情報の提供を実施する中で、NPOやボランティア団体等とも連携し、ネットワーク会議の開催など協働した取組みを行った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	子育て支援事業を通じ、NPOやボランティア活動等への参加促進を図るため、様々な市民活動の情報提供や相談体制などの整備に努め、だれもが参画しやすい環境づくりに寄与した。

単位施策3 高齢者や障がい者のだれもが、それぞれの能力を発揮しながら、意欲的に生き生きと社会生活を送れるよう、就業や地域活動等に参画する機会の拡大を図ります。また、生きがいつくりや社会参画の契機となるような学習や交流の機会を提供します。

生涯学習課	実施計画の 取組内容	公民館において、高齢者教室などを開催し、生きがいつくりや学習交流の場の提供に努めます。
	事業実績	各公民館で高齢者教室の定期講座を開催し、教室を通じて生きがいつくりや、ふれあいの場を提供した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	多種多様な内容を企画することで、誰もが楽しく意欲的に取り組むことができ、生きがいつくりができた。
長寿社会課	実施計画の 取組内容	高齢者の生きがいつくり等のため、老人クラブの活動を支援します。また、地域での活動や、多種多様な学習会、交流会などの機会を提供します。
	事業実績	老人クラブ連合会に補助を行った…運営費補助(市単1,550千円)、活動促進に対する助成(900千円)、健康づくり・介護予防支援事業(760千円)、地域支え合い事業(582千円)、活性化事業補助金(100千円) 各単位老人クラブ補助金…160クラブ 計7,671,360円
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	地域での活動や、多種多様な学習会、交流会などの老人クラブ活動をとおして、生きがいつくりや社会参画の実現につながった。そのことで男女ともに活動できる場所が増え、地域活動の活性化の一助になっている。
障害福祉課	実施計画の 取組内容	障がい者からの相談に応じ、必要な情報の提供など、自立した日常生活や社会生活を営めるよう障害者総合相談支援センター「あい」の運営を支援します。また、在宅障がい者への生活支援のため、リハビリ、住宅改造等の相談アドバイスやパソコン教室開催等を行う障害者生活支援センター「鈴鹿けやき苑」の運営を支援します。
	事業実績	障がい者本人やその家族などから、社会参加・余暇活動に関することや福祉サービスの利用等に関する支援などの相談が「あい」に寄せられ、その機会が創出された。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画のダイレクトな推進寄与を想定するものではない(相談に関する男女比については不明である)が、相談に応じ、情報の提供や福祉サービスを利用することで、障がい者本人やその家族の社会参加につながった。
健康づくり課	実施計画の取組内容	健康教室や健康展を開催し、生活習慣病予防や健康増進に関する講話、体験学習等実施し、広報すずかやCNSにおいても健康増進に関する情報を掲載し、知識の普及と啓発に取り組みます。
	事業実績	啓発イベントの開催や各種の講演会・体験学習を実施した。また、広報やケーブルテレビ等での情報発信を行い、知識の普及啓発を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	心身ともに健康であってこそ就労も可能になり、また、社会参画する機会を増やすことができることから、様々な知識の普及啓発によって効果があった。
産業政策課	実施計画の取組内容	高齢者が安心して社会へ参画できるように(社)鈴鹿市シルバー人材センターの運営を支援します。また、鈴鹿市障害者地域自立支援協議会の下部組織である就労部会に参画し、障がい者の就労に向けて、関係機関との情報交換や障がい者雇用に意欲のある企業を対象にした研修会を実施します。
	事業実績	(公社)シルバー人材センターでは多くの会員である高齢者が就業し、高齢者の社会参画の後押しになっている。また就労部会の取り組みの中で、就労マルシェを開催し、障がい者の就労を促進するイベントを実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	高齢者が実際に各所において就業することで、社会参画の足がかりとなり、就業することで社会的理解へと繋がる。就労マルシェの実施により、市民・企業ともに障がい者理解に繋がり、障がい者の社会参画への一歩となった。

単位施策 4 在住外国人との地域共生を進めるため、多様な価値観を互いに認め合う意識の養成や交流を深める各種施策を充実します。

秘書広報課	実施計画の取組内容	コミュニティFM放送を活用した番組「ラジオ広報すずか」でポルトガル語による放送を継続して行います。番組では日常生活に必要なお知らせを放送し、外国人(主に日系ブラジル人)ができる限り早く市民生活に慣れ、地域社会の一員となれるようにします。
	事業実績	年度を通して、毎週土曜日の17時55分から18時に、コミュニティFMでポルトガル語版の「ラジオ広報すずか」を行った。一日当たり、平均4トピックスの原稿を放送し、外国人(主に日系ブラジル人)ができる限り早く市民生活に慣れ、地域の一員となれるようにした。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	行政情報だけでなく、イベント情報など外国人が地域の一員となれる機会の情報を提供することで、外国人が文化や風習について学ぶ機会が増えた。多文化共生が進むことで、外国人の地域共生への一助となった。

市民対話課	実施計画の取組内容	外国人の相談に対応するため、行政書士によるビザ・帰化渉外戸籍等に関する専門相談を実施します。また、外国人登録者の多いポルトガル語およびスペイン語について、行政窓口の通訳及び行政情報の翻訳をおこなうため、通訳者を配置します。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 行政書士による専門相談：年間9回実施 行政窓口通訳件数：ポルトガル語 3,249 件、スペイン語 3,385 件 行政窓口翻訳件数：ポルトガル語 83 件、スペイン語 82 件
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女共同参画はもとより、在住外国人との地域共生を図る上で、大いに役立った。
教育支援課 (人権教育課)	実施計画の取組内容	多文化共生社会実現へ向けた教職員研修会を実施します。また、外国人生徒保護者向け進路ガイダンスを実施するとともに、外国人幼児保護者向け就学ガイダンスや小学校へスムーズに適応できるための体験学習「プレスクール」を実施します。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生教育担当者研修会を、平成 26 年 1 月 25 日市役所で開催した。参加者 89 名。 外国人生徒保護者向け進路ガイダンスを、平成 25 年 9 月 28 日男女共同参画センターで実施した。参加者 46 名。 外国人幼児保護者向け就学ガイダンス・プレスクールを、平成 25 年 11 月 23 日牧田小学校で実施した。参加者 33 名。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	<p>各小中学校の多文化共生教育の実践を発表することで、自他の取り組みの成果と課題を確認することができた。</p> <p>多文化共生の地域づくりに向けて、参加高等学校の協力もあり、生徒や保護者が進学に関する情報を得ようと熱心に聞き入る姿が見られ、有益な機会が提供できた。</p>

施策 4 防災、環境分野等における男女共同参画の促進

単位施策 1 自主防災組織の充実・強化を図るとともに、地域防災体制における男女共同参画を推進します。

防災危機管理課	実施計画の取組内容	自主防災組織における女性役員の拡大を働きかけるとともに、地域で防災研修会を行う際に、男性だけでなく女性の参加を呼びかけます。また、講習テーマに女性にあった内容を取り入れます。
	事業実績	自治会や自主防災隊、公民館講座、小・中学校 P T A 等に向け、年間 145 回（参加人数 15,151 人）の防災研修会を実施し、災害対応における女性の視点の重要性を啓発した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	訓練においては、防災資機材の取扱いを女性が重点的に体験するよう促すなど、自主防災組織における女性の役割の重要性を呼びかけることで、地域の防災力の活性化が期待できる。

単位施策2 環境保全に関する女性の高い関心，豊かな経験が生かされるよう，環境問題に関する情報の提供や学習できる機会の提供をします。

環境政策課	実施計画の取組内容	自然や環境に関心を持ち，知識を深めていただくことを目的に実施する体験学習や環境出前講座について，男女が参加しやすい企画で開催します。
	事業実績	公民館活動やイベントへ体験学習等の出前講座を提供するほか，公園等において自然観察会を実施しました。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子どもや女性が，楽しみながら自然等の環境にふれる機会を提供することで，自ら学び，取り組む機会を提供契機となることが期待できます。

基本課題V DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

施策1 DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進

単位施策1 人権を無視した暴力行為は犯罪であることを周知し，予防するための啓発に努めます。

人権政策課	実施計画の取組内容	広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてコラムを掲載し，暴力行為は犯罪であることを訴えます。また啓発手帳を作成し，その中でDVやセクハラ等は犯罪であることを周知します。
	事業実績	啓発手帳を750冊作成し，その中に児童虐待や，DV・セクハラに関する記事を載せ，子どもや女性の人権について啓発に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	啓発手帳を手にした人に，児童虐待やDV・セクハラは子どもや女性に対する重大な人権侵害であることを訴えることができた。
男女共同参画課	実施計画の取組内容	DV，デートDV，セクハラを防止するため，男女共同参画センターホームページやチラシ等で情報を発信します。
	事業実績	女性に対する暴力をなくす運動期間に，市内主要駅付近において啓発物品を配布した。男女共同参画センターにて関連のパネル展示を行った。市内の大学においてデートDVについての出前講座を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	日常に潜む束縛や支配について啓発することができた。デートDVについての認識が深まり，予防につながった。
長寿社会課	実施計画の取組内容	介護疲れに伴う介護者等による虐待を防止するため，高齢者の総合相談の拠点として設置された地域包括支援センターの取組内容などを記載したパンフレット「地域包括支援センターだより」の折込みを継続し，周知していきます。

	事業実績	各地域包括支援センター作成の「地域包括センターだより」を、年4回発行し、広報すずかへの折り込みを実施した。その他、介護に関するイベントの後援名義や庁内掲示板への掲示、広報すずかへの掲載などを実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	広報活動をとおして、すべての高齢者が不安に思っていること、心配に感じていることが相談できる窓口を紹介し、そのことで、少しでも安心が得られ、また、介護保険制度の利用につなげることができた。
子ども家庭支援課(子育て支援課)	実施計画の取組内容	児童虐待・DV防止についての研修会を開催するとともに、各種研修会において児童虐待・DVに関するリーフレットを配布します。
	事業実績	市庁舎及び保育所等児童福祉関係機関に啓発ポスターの配布・掲示を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	啓発に実施により、不当に人権が侵害されることを抑止し、そのことにより女性の人権確保に資することができた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	子育て支援のための教室を開催し、児童虐待等を防止するための啓発を行います。
	事業実績	乳児期に子育て支援のための教室(すくすくファミリー教室離乳食コース)において、育児相談を個別に行い、育児ストレスの軽減を図り、虐待予防につとめ、気になる対象は関係機関へ連絡を行った。 実績：H25年度12回開催で271組参加。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	子育て支援のための教室を通し、児童虐待等の防止に努め、心と体の健康づくりに向けての支援ができた。
子ども家庭支援課(教育研究所)	実施計画の取組内容	虐待を受けている可能性のある子どもを発見しやすい立場にある学校、幼稚園に対して啓発、指導を強化することにより、虐待の防止、早期発見に努めます。
	事業実績	市内の幼稚園・小中学校より虐待の情報を定期的に収集し、予防と、早期発見に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各幼稚園、小中学校より、虐待等で心配な児童・生徒の情報を定期的に収集することで、虐待等の事象が発生した時に、迅速に対応できた。

単位施策2 悩みを抱える住民情報の収集や通報体制について地域のネットワークを整備し、DVや児童虐待等の予防と早期発見に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	女性のための相談事業においてDVや児童虐待を把握した場合、関係課への的確に情報を提供し、連携して早期発見に努めます。
	事業実績	子ども家庭支援室と事例照会を行い情報共有に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各担当課の体制がわかり、相談事業の充実につながった。

長寿社会課	実施計画の 取組内容	虐待防止や早期発見のため、権利擁護のまちづくりネットワーク会議を定期的開催し、システム作り、研修、意見交換を今後も継続していきます。
	事業実績	権利擁護のまちづくりネットワーク会議は、生活支援課、障害福祉課、長寿社会課、広域連合、地域包括支援センター、障害者総合相談支援センターあい、けやき苑、鈴鹿警察署、司法書士等が出席し、年6回開催し、虐待事案の早期把握、問題点を分析し、解決方法を協議、検討した。 高齢者虐待対策への取組強化を図るため、平成26年3月に鈴鹿市高齢者虐待防止事業実施要綱を定めた。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	まちづくりネットワーク会議をとおして、すべての高齢者が不安に思っていること、心配に感じていることの相談を把握し、地域包括支援センターという窓口を介して、少しでも安心が得られ、また、介護保険制度の利用につなげることができるよう支援できた。
子ども家庭 支援課(子育て 支援課)	実施計画の 取組内容	児童虐待が進行し深刻化することを防ぎ、地域住民一人ひとりが周りの児童に関心を持ち、虐待に気づき、ためらうことなく通告していただくために、啓発活動を実施し、早期発見・早期対応の要となる通告行動を喚起します。
	事業実績	平成25年11月、イオンモール鈴鹿において児童虐待防止街頭啓発を実施し、近鉄市内主要駅においてDV防止街頭啓発を実施した。また広報すずかでの特集記事の掲載、FM放送を介した児童虐待・DV防止啓発放送。さらに、電柱を活用し、児童虐待の防止に関する標語及び相談連絡先を表示した広告付き看板を掲示、問題に関する啓発と相談窓口の周知を図った(平成25年度末現在31箇所)。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	児童虐待やDVを許さない社会の実現は、男女共同参画社会の形成のための重要な要素と位置付けられ、当該啓発事業の実施によりその環境づくりに寄与することができた。
健康づくり 課	実施計画の 取組内容	主任児童委員に母子保健地域推進員と赤ちゃん訪問員を依頼し、その委員が実施する母子保健推進活動や赤ちゃん訪問を通じて、子育て中の親子への支援や地域での見守りなどに取り組みます。
	事業実績	1歳6か月児健康診査未受診者に対し、母子保健地域推進員による訪問を依頼し、8件の訪問を実施した。また地域で子育てサロンなどでの子育て支援事業を必要時担当保健師も協力して行った。また、乳児家庭全戸訪問事業により、1,626人の訪問(実施率90.5%)を行った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	地域で活躍する主任児童委員(母子保健地域推進員)が母子保健推進活動を行うことで、子育て中の親子の支援や見守りにつながる事ができた。また乳児家庭への全戸訪問事業により、早期に多くの親子に対しても同様に行動することができた。
子ども家庭 支援課(教育 研究所)	実施計画の 取組内容	児童虐待に関する連絡体制を整えるとともに、学校、幼稚園からの虐待に関する情報の通報体制を強化し、防止と早期発見につながるよう努めていきます。
	事業実績	児童相談所をはじめとする関係機関と連携しながら、虐待事案について、その事態の改善に向けた個別支援会議を実施した。

	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各幼稚園・小中学校からの虐待に関する定期的な情報提供をもとに、必要に応じて、支援会議を開いたため、予防と早期発見につながった。
--	---------------------------	---

単位施策3 女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関とのネットワークを強化し、被害者の保護に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	相談者に対して的確な情報提供ができるよう、関係機関との情報共有に努めます。
	事業実績	関係機関の情報収集に努めた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	相談事業において情報を活用し、的確な窓口へつなぐことができた。
長寿社会課	実施計画の取組内容	虐待防止や早期発見のため、権利擁護のまちづくりネットワーク会議を定期的で開催し、システム作り、研修、意見交換を今後も継続していきます。
	事業実績	権利擁護のまちづくりネットワーク会議は、生活支援課、障害福祉課、長寿社会課、広域連合、地域包括支援センター、障害者総合相談支援センターあい、けやき苑、鈴鹿警察署、司法書士等が出席し、年6回開催し、虐待事案の早期把握、問題点を分析し、解決方法を協議、検討した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	まちづくりネットワーク会議をとおして、すべての高齢者が不安に思っていること、心配に感じていることの相談を把握し、地域包括支援センターという窓口を介して、少しでも安心が得られ、また、介護保険制度の利用につなげることができるよう支援できた。
子ども家庭支援課(子育て支援課)	実施計画の取組内容	要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回、個別ケース会議を適時開催します。
	事業実績	要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回(5月・3月)、実務者会議を年3回(5月・9月・3月)、個別ケース検討会議(204ケース)を開催した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	児童虐待及びDVに関係する各種機関が一体となり、情報を共有し、被害者の救済、保護及び予防にあたることになった。
健康づくり課	実施計画の取組内容	医療機関や関連行政機関と連携し、妊娠届出時のアンケートや乳幼児健診などにおいて育児に困難を抱える家庭を早期に発見し、必要があると判断した場合には、支援する専門機関へつなげていきます。
	事業実績	妊娠届出時のアンケートを実施し、妊娠中から対象者の把握に努めた。また健診事後フォローや新生児訪問の依頼など乳幼児を対象に549人の方を訪問し457人の方に訪問指導や見守りを行った。また必要に応じて専門機関と連携を図りフォローにつなげた。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	妊娠届出時のアンケートや乳幼児健診・訪問等を通して、DV・虐待等の視点を持って関わり、察知した場合は、相談により支援し、関係機関につなぐことができた。

子ども家庭支援課(教育研究所)	実施計画の取組内容	児童虐待の情報を関係部署等と共有し、被害児童生徒の保護に関して連携を強化していきます。
	事業実績	児童相談所、警察、保健センターなどの関係機関と連携しながら、虐待事案について、その事態の改善に向けた個別支援会議を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	支援会議を実施することにより、関係機関の情報共有が進み、同じ視点に立った子どもの支援、ひいてはその家庭を包括的に支援することができた。

単位施策4 DV被害者の自立に向けて、具体的な支援方策を調査検討します。

保護課(生活支援課)	実施計画の取組内容	経済的に困窮しているDV被害者の自立に向けて、生活保護の適用を検討します。
	事業実績	平成25年度で、前年度同様DV被害者1ケースに対し生活保護を適用し、また、生活保護受給者のDV被害1ケースの計2ケースについて子ども家庭支援室と連携を図り、鈴鹿市外に住居を確保して他市へのケース移管を行った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	DVなどの女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であり、DV被害者の自立に向けて支援することで、女性の人権尊重を向上する効果があった。
子ども家庭支援課(子育て支援課)	実施計画の取組内容	女性相談員を配置し、DV被害を受けた女性に対して助言・指導を行った。同時に年間を通じて各種研修に参加し、専門的な知識の習得及び相談技術の向上に努めます。
	事業実績	婦人相談員を1名配置。DV被害者をはじめ女性からの相談に対し助言及び指導を行った。同時に年間を通じて各種研修に参加し、専門的な知識の習得や相談技術の向上を図った。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	個別、具体的な相談対応を実施することで、女性の自立を促進できた。
住宅課	実施計画の取組内容	福祉部局からの依頼により、DV被害者の早期避難が必要な場合、市営住宅の空室を目的外入居として活用していきます。また、あんしん賃貸住宅事業も活用し住居確保に協力していきます。
	事業実績	福祉部局からDV被害者等の入居相談を受けたが、入居には至らなかった。また、三重県居住支援連絡会において、三重県あんしん賃貸住宅の相談会を4回(9月・10月・1月・2月)実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	福祉部局との連携をとることにより、DV被害者等の早期避難に迅速に対応できた。 根本的な解決に向け、福祉部局との連携を密にし、三重県あんしん賃貸住宅を活用した住居確保に努めた。

単位施策5 庁内の相談窓口の連携を図り、相談体制を強化します。

市民対話課	実施計画の 取組内容	DVなどの人権侵害相談について、関係各課及び相談員の合同会議等を開催し、連携を図ります。
	事業実績	各相談担当課（男女共同参画課・消費生活センター・子ども家庭支援課）と連携を取り合い、DVなどの人権侵害相談について迅速に対応できるよう連携の強化を図った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	各相談担当者が連携することにより、一般相談等において問題解決のためのサポートができた。
人権政策課	実施計画の 取組内容	人権相談を窓口や電話などで受け付け、その中でDV・セクハラ・児童虐待などの相談があった場合は、速やかに適切な相談機関を紹介します。また、研修に出向き、専門知識を身につけるようにしていきます。
	事業実績	三重県人権センターが主催する「人権に係わる相談委員スキルアップ研修」などの研修に参加した。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	職員が研修に参加したことにより、専門知識を身につけることができた。
男女共同参 画課	実施計画の 取組内容	関係課が主催する連携会議に参加し、情報共有を図ります。
	事業実績	児童虐待・DVに関する情報交換並びに関係機関の連携や協力の推進を協議する要保護児童等・DV対策地域協議会に参加し、連携体制の推進を図った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	連携会議に出席することにより、情報共有ができ、DV支援等の現況が確認できた。
子ども家庭 支援課 (子育て支 援課・教育研 究所、H25年 度相談体制 一元化)	実施計画の 取組内容	DV等の緊急を要する相談において、不適切な対応による二次被害を防止するために庁内相談窓口相互の連絡を密にし、速やかな支援ができるよう相談体制の充実を図ります。
	事業実績	関係各課との情報共有を図り、相談体制の充実のため連携を密にした。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	連携を密にし、情報共有を迅速化し、相談体制の強化を図ったことで、市民の安全・安心な生活を保障できた。
健康づくり 課	実施計画の 取組内容	妊娠届出時のアンケートや乳幼児健診等において、DV・セクハラ・児童虐待等の相談があった場合、関係機関と連携して対応します。
	事業実績	妊娠届出時のアンケートを実施した中や、乳幼児健診での保健指導の場面においての相談の中で対象の方を把握し、必要時、DV・セクハラ・虐待等の相談があれば関係機関と連携を取って行った。
	男女共同参画の 推進においてど のような効果が あったか	妊娠中や乳幼児の子育て中の対象者について、DV・セクハラ・虐待等の相談を受け、必要によっては、専門機関につなぐことができ、人権侵害対策の推進につながった。また、心の健康づくり支援にもなった。

単位施策 6 市職員・教職員に対し、セクハラ等の人権侵害行為に関する啓発研修を実施します。

人事課	実施計画の取組内容	新採職員、管理職員など階層別に必要に応じて啓発研修を実施します。また、外部機関等の電話相談窓口を周知します。
	事業実績	新規採用職員研修において、男女共同参画に関する90分間の講義を組み入れた。また、5月28日に、新任所属長及び副参事を対象に、三重大学学長アドバイザー鈴木雅子さんを迎えて研修を実施した。 外部機関等の電話相談窓口については、医師や専門スタッフによるカウンセリング制度を全庁的に周知した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	研修実施により、職員の意識向上につながるるとともに、外部機関等の電話相談による相談窓口の周知により、女性職員の勤務環境の向上につながった。
学校教育課	実施計画の取組内容	市内全小中学校において職場環境を見直すとともに、研修会を年1回以上実施することを学校長に求める等、セクハラ等の発生を未然に防止するための啓発活動を行います。
	事業実績	各校において、県・市教委からの通知等を利用し、職員会議等の中で体罰、セクハラ等の人権侵害行為に関する研修会を実施するよう指導した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	各校で研修会が実施されたことにより、教職員の意識が高まった。

施策 2 心と体の健康づくり支援

単位施策 1 妊娠・出産期や更年期など生涯にわたる女性の心と体の健康づくりを支援するため、健康教育や健康相談などの保健事業を充実します。

健康づくり課	実施計画の取組内容	助産師、薬剤師、栄養士、保健師等により、女性のこころとからだの変化、健康で過ごすための食生活等について5回シリーズでセミナーを実施します。
	事業実績	女性のこころとからだの変化を理解することで、健康づくりを推進するという趣旨で、参加型の健康講座を5回行い、計160名の参加者があった。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	男女が共生するためには、心と体を健康に保つことが必要不可欠であり、その観点からは非常に効果のある事業であった。

単位施策2 男女の心の健康づくりを支援するため、相談事業の充実に努めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	女性のための相談事業を実施し、電話相談については相談日を増やして、相談事業の拡充に努めます。
	事業実績	電話相談の事業案内を自治会回覧で年3回周知した。相談員に対し、スーパーバイズや相談員養成講座を全3回シリーズで実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	相談員のスキルアップが図られ、多岐にわたる相談内容に対応できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	相談対応能力の向上を図り、こころの相談に電話・来所・訪問により対応します。自殺予防のための事業を開催するとともに、精神保健の関係機関との連絡調整を図ります。
	事業実績	電話による自殺に対する相談窓口や市民への自殺予防の普及啓発を目的に、メンタルパートナー養成研修やこころの健康セミナー等を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	様々な相談事業を推進することにより、男女の心の健康づくりに寄与した。

単位施策3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*の理念について、認識を深めるための広報・啓発活動を進めます。

男女共同参画課	実施計画の取組内容	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念を周知するため、男女共同参画センターホームページやチラシにより情報発信し、意識啓発します。
	事業実績	男女共同参画センターホームページの女性学キーワードで情報発信した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	女性の生命の安全や健康について、周知する機会が確保できた。
健康づくり課	実施計画の取組内容	乳児・幼児家庭訪問での保健指導やプレパパ・ママ教室の健康教育において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを周知します。
	事業実績	乳幼児の家庭訪問では、必要時は父を含めた家庭訪問を実施したり、すすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）6回/年においても、赤ちゃんの世話の仕方などの体験実習を行い、男女で協力して子育てしていくことの大切さを伝え支援した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	乳幼児の家庭訪問やすすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）などの事業から、夫婦や家族で子育てすることの大切さについて支援し、男女が協力して子育てすることの実現につながった。

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：「性と生殖に関する健康と権利」と訳されます。身体的・精神的・社会的に良好な状態にあり、安全な性生活を営み、子どもをいつ何人産むか、または産まないかなど、当事者である女性に幅広い自己決定権を認めようとする考え方で、妊娠・出産・中絶に関わる女性の生命の安全や健康を重視したものです。

単位施策4 小中学校において、正しい性や健康に関する指導の充実に努めます。

教育指導課 (指導課)	実施計画の 取組内容	小学校の保健領域、中学校の保健体育科、道徳の時間、総合的な学習の時間等で、正しい性や健康に関する学習を行うとともに、ポスターやパンフレット類を配布して啓発します。また、「すずか夢工房—達人に学ぶ」事業で、産婦人科医等から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設定します。
	事業実績	小学校の保健領域、中学校の保健体育、道徳の時間、総合的な学習の時間等で健康や性の学習を進めてきた。「夢工房—達人に学ぶ」事業で、産婦人科医等から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設定した。達人から聞くことで、生命の誕生や男女の考え方の違いや男女がお互いに助け合うことの大切さについて、考えることができた。 夢工房においては小学校3回、中学校7回、計10回の講座を実施した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	違いを認め合い、異性を尊重する態度を養うことができた。また、命を大切にすることを育むことができた。

単位施策5 性に関する正しい知識を普及し、男女がお互いを思いやる意識づくりを図ります。また、個人の尊厳を大切にす観点から、性同一性障害などの性的少数者への偏見解消に努めます。

男女共同参画課	実施計画の 取組内容	性同一性障害について、男女共同参画センターホームページやチラシ等で情報を発信します。
	事業実績	男女共同参画センターの図書コーナーにおいて、関連書の設置や貸出しを実施した。男女共同参画センターホームページの女性学キーワードで情報発信した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	性同一性障害を理由とする偏見や差別の解消、相談窓口など、国の調査救済活動についての取組を周知できた。
健康づくり課	実施計画の 取組内容	幼稚園・小・中・高等学校が性教育を希望した場合、助産師会の出張を支援します。
	事業実績	市内の幼稚園・小中高校からの依頼で助産師会の助産師が学校で性教育を実施する際、学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験のジャケットの貸し出しを行い、子どもたちの体験学習を支援した。
	男女共同参画の推進においてどのような効果があったか	幼稚園・小中高校生を対象にした助産師の性教育により、子どもたちの視点で妊娠・出産や子育てについて学び、男女が思いやることの大切さや性に関する正しい知識を身につけることができた。

男女共同参画実施計画

追加取組〈一覧〉

鈴鹿市男女共同参画基本計画は、平成 22 年 7 月に 5 年間の計画期間で策定されました。平成 26 年度で計画期間満了となりますが、本計画を実効あるものとして総合的に推進するため、現行計画の位置づけや基本課題、目標を継承しつつ計画期間を 1 年延長し、男女共同参画を取りまく新たな課題に対応するため取組を追加します。

鈴鹿市男女共同参画実施計画の追加取組一覧

基本課題	施策の基本的方向	所属名	実施計画の内容
I 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善 (P18～P27)	(3)企業・地域団体等における方針決定過程への女性の参画拡大	男女共同参画課	【単位施策1】 H26実施の企業アンケートの結果をふまえて、産業政策課や商工会議所と連携して、指導的立場への女性登用や人材育成について企業への啓発に取り組みます。
		防災危機管理課	【単位施策1】 各地区での防災研修会において、防災分野の女性リーダーの必要性を周知し、創出する取組を行います。
	(4)人材の育成	男女共同参画課	【単位施策1】 防災分野における男女共同参画の視点を取り入れたリーダー養成講座を防災危機管理課と連携して開催し、地域での出前講座やポーターなど行政と協働で活動できる人材を育成します。
	中央消防署	【単位施策1・2】 消防団本部に属していた女性消防団を、条例で名称をH1まわり分団として23行政区にある分団と同等の扱いとします。組織的にも自立した分団とすることで、組織の活性化と定数の充足を図ります。	
II 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報・広報やマスメディアとの連携 (P28～P32)	(1)制度や慣行の見直し	産業政策課	【単位施策2】 男女共同参画に関する労働分野等での制度改正や意識変革など、厚生労働省、三重労働局、県と合同で啓発活動(広報、HP)を行います。
	(2)広報・啓発活動と生涯学習の充実	児童保育課	【単位施策1】 市のホームページを活用して、少子化対策(子育て応援)サイトを開設します。サイトの内容は、子育てに関するイベントカレンダーや男性の育児参画に関する情報などを掲載し、結婚後の育児に対する不安感の軽減と、子育てしやすい環境づくりを促進します。
	(1)男女共同参画の視点到った学校教育・保育の充実	防災危機管理課	【単位施策1】 各学校での防災井戸端会議等の研修会において、男女双方の視点の必要性を啓発します。
III 教育や労働の場における男女共同参画の推進 (P32～P37)	(2)女性の就労環境の改善と就労支援	契約調達課 男女共同参画課	【単位施策2】 契約調達課と連携して、入札参加業者等に対し女性の活躍促進に関する国や県の取組を情報発信し、意識啓発を図ります。
	(3)農林水産業・商工自営業に従事する女性の労働条件の向上	男女共同参画課	【単位施策3】 第6次産業に取り組み女性グループや起業を目指す女性のスキルアップにつながるような講座等を開催し、自立を支援します。
	(1)子育て・介護支援施策の充実	男女共同参画課	【単位施策5】 母子健康手帳交付時や、プレパパママ教室参加者に対し、育児休業制度の手チラシを配付します。
IV 職業生活における活動と家庭及び及び地域生活における活動等の両立支援 (P38～P46)	(2)男女共同参画の家庭づくり	廃棄物対策課	【単位施策1】 「ごみのしおり」や「家庭ごみの分け方・出し方」等の啓発冊子の作成において、男性と女性の両方がごみの分別、ひいては家事を担うことを念頭に置きます。従来は女性が見ることの多かった啓発冊子を、今後は男性が見ることが増えるという前提で、双方の視点を取り入れ作成します。
		健康づくり課	【単位施策1】 すくすくファミリー教室(プレパパママコース)や母子健康手帳交付時等において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参画・父性の意識の高揚に努めます。
	(3)男女共同参画の地域づくり	産業政策課	【単位施策2】 男女共同参画に関する労働分野等での制度改正や意識変革など、厚生労働省、三重労働局、県と合同で啓発活動(広報、HP)を行います。
		図書館	【単位施策2】 乳幼児を待つ父親を対象に読み聞かせ講座を実施します。父親が本の読み聞かせを通じて、母親に偏りがちな育児に楽しみながら主体的に参加できるよう、その方法子育てにおける本の役割等を学びます。また父親が育児を行うことで、家庭における男女共同参画を進めます。
V DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援 (P48～P56)	(4)防災・環境分野等における男女共同参画の促進	防災危機管理課	【単位施策1・2】 防災分野において、男女共同参画の視点を入れた地域づくりの必要性を周知し、災害に対応できる体制を構築します。
		中央消防署	【単位施策1】 消防団への女性の進出を掲げ、平成28年度から団本部付きでの登用を可能とします。家庭や職業の傍ら、消防団員として地域防災の活動を支援するため、柔軟な対応を実現します。
	(1)DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進	障害福祉課	【単位施策2】 地域自立支援協議会をばじめ、障がい者団体やその他関係団体、機関からなるネットワークを通じて障がいのある人などに対する虐待の防止、虐待が発生した場合の迅速かつ適切な対応、再発防止などに向けたシステムを構築します。

男女共同参画審議会

評価・提言に対する市の取組状況

平成25年度男女共同参画審議会評価・提言に対する市の対応

(平成24年度 of 取組に対する評価)

1 総括評価

審議会評価	対 応	担当課
<p>鈴鹿市は昨年12月に男女共同参画都市宣言を行い、男女共同参画社会の実現に向けて新たな一歩を踏み出した。また、基本計画で取り組む審議会等委員への女性登用では、女性委員の比率が30パーセントを超えるなど着実な進展が見られる。</p> <p>一方、社会全体に目を移すと男女共同参画を取り巻く環境は徐々に変化しており、現状を的確に把握し課題を見極めることがより重要となってきた。</p> <p>鈴鹿市においては、今後も市長の強いリーダーシップにより行政が牽引役となって、あらゆる分野での女性登用の促進をはじめ、男女共同参画施策を推進し、男女共同参画宣言都市にふさわしい市となることを期待する。</p>	<p>引き続き審議会への女性委員登用について、事前協議を実施し、各担当課への意識啓発を行います。また、徐々に変化している社会情勢の現状を把握するための調査も実施し、効果的な施策につなげていきます。</p>	男女共同参画課

2 基本課題に関する評価

(1) 政策・方針決定過程における男女間の格差の改善

審議会評価	対 応	担当課
<p>社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30パーセント程度にする「202030」という国の目標がある。鈴鹿市では、審議会等委員への女性登用率について、平成24年度に全体として30パーセントを達成した。さらに、平成24年度中に改選があった審議会等だけを見ると女性委員登用率は36.7パーセン</p>	<p>【防災会議・国民保護協議会】</p> <p>防災会議は、市の地域に係る防災に関する重要事項を審議することを目的とし、国民保護協議会は、市の区域に係る国民保護のための措置に関する重要事項を審議することを目的としています。</p> <p>また、これら両審議会の委員には、法や条例で充て職が定められている</p>	<p>防災危機管理課 (防災会議・国民保護協議会)</p>

<p>トとなっております、高く評価できる。</p> <p>一方、依然として登用率の低い審議会等があることも事実であり、これまでどおりの取組では登用率を一律に引き上げることが困難な時期にきていると考えられる。登用率の低い審議会等では女性委員を登用できない本質的な原因を究明し、さらに踏み込んだ方策を講じる必要がある。</p> <p>今後も、鈴鹿市が率先して取り組み、積極的に情報発信することにより、市政に留まらず、経済活動や地域活動等其他の分野においても、女性が男性と対等に意思決定に参画できる機会が増えていくことを期待する。</p>	<p>関係団体も含まれています。以上のことから、委員には、関係団体の長や責任者が選出されることが多く、当市のみならず全国的に女性委員の登用率が低い状況です。今後は、充て職が定められていない関係団体については、適任とされる女性の積極的な選出を呼び掛けていきます。</p> <p>また、新たに委員を追加する際には、女性の有識者や、女性が長・責任者を務める関係団体からの登用を検討し、女性委員の登用率の向上を図っていきます。</p> <p>【モノづくり元気企業支援事業審査委員会】</p> <p>鈴鹿市モノづくり元気企業支援事業審査委員会は、その設置要綱により、学識者や有識者の中から委嘱をして選出しています。以前から関係機関に対して委員の推薦を依頼する際には、女性を推薦していただくよう強く要請をしていりますが、推薦候補者がなく苦慮しています。なお、今後推薦がない場合は、一部委員を公的機関に専門知識を有する女性職員の推薦を依頼していく考えです。</p> <p>【監査委員】</p> <p>監査委員は、市長が議会の同意を得て、選任するものです。現在の3委員は下記のとおり選任しています。①識見を有する者のうち、代表監査委員は市長が人選をします。②識見を有する者のうち、代表監査委員でない委員は、事務局が市長の了解のもと人選（該当団体へ適任者の推薦依頼を行う）をしています。③議会選出委員は、議員の互選により選出しています。</p> <p>上記の内容から、事務局が人選にかかわっている②に関しては、今後、4年毎の選出にあたって、改選時に</p>	<p>産業政策課 （産学連携開発支援事業審査委員会（H25～モノづくり元気企業支援事業審査委員会））</p> <p>監査委員事務局 （監査委員）</p>
--	---	--

	<p>税理士会等へ委員の推薦を依頼する際など、可能な限り女性の登用に配慮します。</p> <p>【農業委員】</p> <p>鈴鹿市農業委員会委員の議会推薦枠3人のうち、女性農業者2名を平成23年7月20日から3年間の任期で選任しています。地区レベルでの高いハードルを超えるためには、女性の参画を進めるうえで地域での合意や男性の意識改革、併せて女性側の意識改革が重要であり、議会推薦枠で経験を積んでから、選挙委員として立候補できる機運を醸成し、女性農業者が、農業委員会の役割や農地行政について関心をもつための研修会を継続開催し、情報提供に取り組みます。</p>	<p>農業委員会事務局（農業委員）</p>
--	--	-----------------------

**(2) 性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善
及び男女共同参画の推進に関する啓発・広報やマスメディアとの連携**

審議会評価	対応	担当課
<p>成果指標である「男女共同参画意識の普及度」を見ると、依然として性別による固定的役割分担意識が根強く残る状況が続いている。</p> <p>このため、市民に対する啓発を効果的に行うことが求められる。鈴鹿市は、昨年12月に男女共同参画都市宣言を行ったところであり、啓発に当たっては、こうした市独自の取組内容の周知をはじめ、社会の動きや関連情報を取り入れるなど、積極的に市民が取り組める方策を工夫していただきたい。</p> <p>また、啓発の手段としては、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティラジオなどのメディアを十分に活用し、イベントなど様々な機会をとらえて男女共同参画意識の向上を図って</p>	<p>国、県の意識調査においても依然として性別による固定的役割分担意識が根強く残る状況が続いており、その原因については社会情勢の分析や定期的な意識調査を行い、実態を把握する必要があります。</p> <p>また、男女共同参画センターのホームページ、広報紙等あらゆる手段で情報発信していますが、十分に浸透しているとはいえない状況にあるので、広報媒体はもとより、様々な機会を捉え、宣言の周知を含めて啓発に取り組みます。そのひとつとして、市内にある大学等へ働きかけ、大学祭等での男女共同参画に関するブースを出展し、次世代を担う学生や、来場者に対し、パネル展示や、アンケート</p>	<p>男女共同参画課</p>

<p>いただきたい。</p>	<p>などにより男女共同参画への理解を深め、意識向上を図っていきます。</p>	
----------------	---	--

(3) 教育や労働の場における男女共同参画の推進

審議会評価	対 応	担当課
<p>企業に対する啓発活動が不十分である。特に製造業では、男性中心の職場となっているが、今後、少子高齢化の一層の進展に伴い人口減少が進む中、企業にとっても女性の活用が課題となってくる。</p> <p>こうした状況において、①企業にワークライフバランスの必要性を周知したり、②企業が男女共同参画に取り組みやすくなる施策を実施することが重要である。</p>	<p>【産業政策課】</p> <p>市内に本拠を置く企業に対しては、三重労働局雇用均等室、ハローワーク鈴鹿と協働し、啓発活動を行っていますが、労働局が行う指導権限等が市にはなく、活動に対して苦慮しています。</p> <p>なお、本社が東京等の県外に置かれている企業に対しては、本社のある労働局の管轄となるため、直接啓発するのは難しい状況です。</p> <p>また、中小零細企業の多い市内企業に対しては、労働局の補助及び支援事業を活用できるよう支援することが重要ですが、市の介入が困難な場合が多々あるのが現状です。</p> <p>今後は、年4回発行される「ものづくり広報」へ啓発チラシを入れるなど、市で可能な啓発活動を実施していきたいと考えています。</p> <p>また、①ワークライフバランスの観点から、男女がともに育児や介護に携わることは重要なことであり、そのためには女性の職業継続、職場復帰、再就職への支援、企業の多様な就労形態の取組促進が求められます。これらは市が現在策定準備を進めている次期男女共同参画基本計画の中でも重要課題として位置づけられております。今後も関係各課と連携し、啓発活動を実施していきます。</p> <p>②に対しては、労働局、ハローワークと協働で、啓発に取り組んでいます。ま</p>	<p>産業政策課</p>

	<p>た、中小零細企業に対して、女性従業員の積極的な採用，参画ができるよう働きかけていきたいと考えています。</p> <p>平成 25 年度の「ものづくり企業交流会」においては、ものづくりの現場における男女共同参画の事例に焦点を当てた講演会を開催し、幅広い分野の来場者に向けて啓発していきます。</p> <p>【契約調達課】</p> <p>入札に参加した落札業者に対して男女共同参画課で作成した啓発文書を配布し男女共同参画の推進に向けた啓発を行っています。現在は、女性の現場代理人・主任技術者の配置も増加傾向になってきています。ワークライフバランスの促進など働きやすい職場環境づくりに向け継続して啓発を行っています。</p>	契約調達課
<p>一方、企業でも、男性、女性双方が個性と能力を発揮できる職場づくりに取り組むことが求められる。</p> <p>企業の女性登用を進めるためには、男女を問わずライフスタイルを見直し、多様な生き方、働き方を選択できる社会の仕組みを作ることが必要である。</p> <p>労働環境の改革は国の法制度等をもってしか解決、改善できないものであるが、鈴鹿市としてどのような取組ができるのかという観点をもって取組んでいただきたい。</p>	<p>国が行う職業生活と家庭生活の両立のための支援制度の情報発信を行い、ワークライフバランスの推進に向けて、関係機関や市内の経済団体等と連携を図りながら講演会の開催や、企業の取組事例を情報提供し、企業への取組の推進に努めます。</p>	男女共同参画課

(4) 職業生活における活動と家庭及び地域生活における活動等の両立支援

審議会評価	対 応	担当課
<p>育児休業制度、介護休業制度等の普及は男女共同参画にとって大変重要な課題である。このことに関して、鈴鹿市役所は率先して取り組むべき事業所であると考え、その活用は十分とは言えない状況である。</p> <p>鈴鹿市が範を示し、男性職員・女性職員ともに休みを取得しやすい環境づくりに取り組み、鈴鹿市全体の風土の醸成を図る必要がある。ただし、企業においては、個々の経営状況等の実態を勘案しつつ、制度の普及を促進していく必要がある。</p>	<p>【人事課】</p> <p>本市では、子育てと仕事の両立を図る観点から、鈴鹿市特定事業主行動計画を定め、子育て支援に取り組んでいます。平成22年度に策定した後期計画からは、育児休業取得率等の目標数値を設定しています。昨年度においては、概ねその目標を達成しましたが、今後も目標達成を維持するため、各種取組を継続します。特に男性職員に対しては、制度活用を促進するために、取得経験者の体験談を伝えるなどの各種取組を進めます。</p> <p>【教育委員会・総務課】</p> <p>教育委員会としては、市長部局等とともに策定した鈴鹿市特定事業主行動計画に基づき、当該計画の目標が達成できるよう市長部局等と歩調を合わせて各種取組を継続します。特に県費の男性教職員においては、市費の男性職員に比べて子育て支援関連の特別休暇取得率が低いことから、取得率向上に向けて更なる周知に努めます。</p> <p>【男女共同参画課】</p> <p>市職員の制度活用をより一層促進するとともに、制度の普及に向けて、企業の取組事例を情報発信し、休みを取得しやすい就労環境の整備の推進を行っていきます。</p>	<p>人事課</p> <p>教育委員会（総務課）</p> <p>男女共同参画課</p>
<p>仕事と子育ての両立を図るために、延長保育、一時預かり事業、休日保育など多様な保育サービスを実施していることは評価できる。今後もこれらのサービスのより一層の充実や積極的な周知を行っていただきたい。</p> <p>一方、様々な就労環境に対応できる体</p>	<p>平成25年度に子育て世帯にニーズ調査を行いますので、その結果をもとに検証し、子育て支援施策のさらなる充実を図っていきます。</p>	<p>子育て支援課</p>

<p>制が整えられているのか,子育てに関する取組の実態とニーズを改めて検証し,鈴鹿市の男女共同参画社会の実現に生かしていく必要がある。</p>		
---	--	--

(5) DV・セクハラ・児童虐待等人権侵害対策の推進及び心と体の健康づくり支援

審議会評価	対 応	担当課
<p>DV, セクハラ, 児童虐待等は, 鈴鹿市と警察や配偶者暴力相談支援センター等の関係機関とが連携して対策を講じることが求められる。一方, 未然防止のための対策を講じることが重要である。</p> <p>また, 被害者の中には自分が被害者であることに気づいていない人もいることから, DV等が犯罪につながることもある重大な人権侵害であるなど, 正しい理解を促すための啓発を積極的に行うことが必要である。</p>	<p>【男女共同参画課】</p> <p>DV等に関する正しい知識を身につけてもらうため, あらゆる機会を捉え, 幅広い年齢層に向けて啓発を実施していきます。</p> <p>また, 市内大学において, 職員による出前講座を実施します。</p> <p>【子ども家庭支援室】</p> <p>ケース対応に関しては関係機関によるネットワーク機能の充実が求められるため, 要保護児童等・DV対策地域協議会のあり方について再検証し, その強化に努めます。また, 各種事案の未然防止と正しい理解の促進のため, 相談窓口の周知を含めた有効な啓発を実施します。</p> <p>【市民対話課】</p> <p>DVやセクハラなどの窓口相談においては関係機関と連携しながら解決に向けて相談業務を行っていきます。またDV等の相談については重大な人権侵害であることを本人に認知させるためにも, 慎重な聞き取りにより相談者の立場に合った専門窓口を案内していきます。</p>	<p>男女共同参画課</p> <p>子ども家庭支援室</p> <p>市民対話課</p>

(6) 計画の推進

審議会評価	対 応	担当課
<p>成果指標を見るためのメルモニアンケートやイベント等でのアンケートの実施について、年齢、性別等に偏りがないよう、また男女共同参画イベントのみならず、様々な機会をとらえて行うとともに、男女共同参画が進まない実態等も調査するなどの工夫を求める。</p>	<p>アンケートについては、男女共同参画センターでの事業に限らず、他課のイベントや、大学祭等でも実施し、年齢、性別等に偏りがないようにします。質問内容や回答についての意見も聴取できるよう努めています。</p>	<p>男女共同参画課</p>
<p>また、今後実施する男女共同参画に関する市民意識調査においても、成果指標に関する質問を行うと共に、国や県の調査結果との整合などがわかるように工夫していただきたい。</p>	<p>国、県の意識調査と整合がとれる質問内容とし、経年的な推移を確認する質問や、変化している社会情勢の現状を把握するための調査も併せて実施し、効果的に計画に反映できる調査を実施します。</p> <p>また、個人の調査だけでなく、企業に対しての意識調査を実施していきます。国、県の意識調査と整合がとれる質問内容とし、経年的な推移を確認する質問や、変化している社会情勢の現状を把握するための調査も併せて実施し、効果的に計画に反映できる調査を実施します。</p>	<p>男女共同参画課</p>

3 その他

(1) 現男女共同参画基本計画の期間の延長について

審議会提言	対 応	担当課
<p>現男女共同参画基本計画を1年延長して平成27年度終了とし、次期男女共同参画基本計画は平成28年度開始とすることを提言する。</p>	<p>現計画の重点課題等の目標数値達成に向けてさらに努力を続け、目標の見直しと、目標を達成するための新たな取組みを設定する。また、次期基本計画策定に向けて、最近の社会情勢の変化に伴った課題やニーズを把握するための調査等を実施する。</p>	<p>男女共同参画課</p>

付属資料

- ※ 付属資料 ①……………男女共同参画に関するアンケート結果
- ※ 付属資料 ②……………三重県内における女性委員登用率状況
- ※ 付属資料 ③……………審議会等委員への女性登用数（鈴鹿市）
- ※ 付属資料 ④……………鈴鹿市職員役職状況

男女共同参画に関するアンケート結果

付属資料①

事業名 (参加30名以上対象・★H25新調査)	対象者等	参加者数
メルモニアンケート	鈴鹿市市政メールモニターの登録者	180人
★三重県内男女共同参画連携映画祭	ふれあいホールで上映した「人生、いろどり」の参加者	169人
★鈴鹿市男女共同参画団体自主企画事業	映画「ベアテさんからのメッセージ」とゲストトークの参加者	69人
ジェフリーふえすた 2013	ジェフリーふえすた参加者	69人
★じんけんフェスタ	じんけんフェスタ参加者(人権政策課主催)	238人
★大学祭	市内高等教育機関の大学祭等の参加者	237人
出前講座	鈴鹿国際大学1年生を対象としたプレゼミの参加者	54人
市民委託事業	市民団体主催「震災後をどうしますか」の講座参加者	39人
市民講座	ふれあいホールで開催した武田美保さんの講演会参加者	128人
合計		1,183人

年代について

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	未記載	合計
メルモニ	0	6	29	46	47	24	28	0	180
映画祭	0	0	3	4	17	82	58	5	169
自主企画	0	0	1	4	14	48	0	2	69
ふえすた	0	0	19	25	8	17	0	0	69
じんけん	3	0	27	39	55	60	52	2	238
大学祭	43	43	37	43	31	40	0	0	237
出前講座	54	0	0	0	0	0	0	0	54
委託事業	(未調査)								39
市民講座	7	0	3	11	30	76	0	1	128
合計	107人	49人	119人	172人	202人	347人	138人	10人	1,183人
	9.4%	4.3%	10.4%	15.0%	17.7%	30.3%	12.1%	0.8%	

設問1:あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか。

	メルモニ	映画	自主	ふえすた	じんけん	大学	出前	委託	市民	合計	
同感する	38	9	0	2	15	18	2	0	8	92人	7.8%
どちらかといえば同感する	32	33	4	7	38	45	6	7	27	199人	16.8%
どちらかといえば同感しない	22	27	12	20	24	59	10	7	23	204人	17.3%
同感しない	73	46	42	33	120	111	28	16	46	515人	43.5%
わからない(不記載)	15	54	11	7	41	4	8	9	24	173人	14.6%
合計	180	169	69	69	238	237	54	39	128	1,183人	100%

設問2：あなたは、現在女性にとって働きやすい環境であると思いますか。

	メルモニ	映画	自主	ふえすた	じんけん	大学	出前	委託	市民	合計	
思う	41	10	5	1	13	11	7	1	7	96人	8.1%
どちらかといえば思う	33	33	9	14	51	45	14	5	30	234人	19.8%
どちらかといえば思わない	51	42	25	34	88	79	9	12	42	382人	32.3%
思わない	46	24	22	17	45	89	3	7	26	279人	23.6%
わからない（不記載）	9	60	8	3	41	13	21	14	23	192人	16.2%
合計	180	169	69	69	238	237	54	39	128	1,183人	100%

設問3：あなたの家庭で、男性が1日に行っている家事や育児などの時間は、平均でどれくらいですか。

	メルモニ	映画	自主	ふえすた	じんけん	大学	出前	委託	市民	合計	
15分未満	53	35	16	17	64	78	9	7	30	309人	26.1%
15分～30分	19	25	16	19	47	49	3	4	29	211人	17.8%
30分～1時間	39	27	11	15	45	34	6	6	26	209人	17.7%
1時間以上	56	17	13	7	34	58	12	10	14	221人	18.7%
わからない（不記載）	13	65	13	11	48	18	24	12	29	233人	19.7%
合計	180	169	69	69	238	237	54	39	128	1,183人	100%

設問4：あなたは、DV被害や児童虐待等の窓口を知っていますか？

	メルモニ	映画	自主	ふえすた	じんけん	大学	出前	委託	市民	合計	
知っている	92	94	49	54	155	145	17	24	80	710人	60.0%
知らない	88	35	14	15	66	92	37	10	45	402人	34.0%
わからない（不記載）	0	40	6	0	17	0	0	5	3	71人	6.0%
合計	180	169	69	69	238	237	54	39	128	1,183人	100%

三重県内における女性委員登用状況

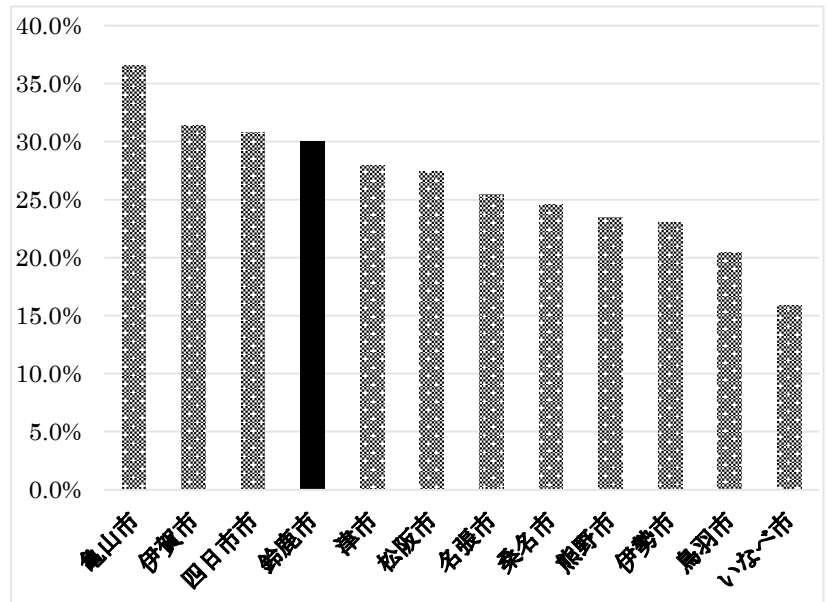
付属資料②

(平成 25 年度版三重県 N P O 課発行・H25.4/1 現在)

★目標の対象である審議会等委員への女性委員登用状況

1	亀山市	36.6%
2	伊賀市	31.4%
3	四日市市	30.8%
4	鈴鹿市 (6)	30.0%
5	津市	27.9%
6	松阪市	27.4%
7	名張市	25.4%
8	桑名市	24.6%
9	熊野市	23.5%
10	伊勢市	23.0%
11	鳥羽市	20.4%
12	いなべ市	15.9%

(H24 年度順位)



★地方自治法第 202 条の 3 に基づく審議会等における登用状況

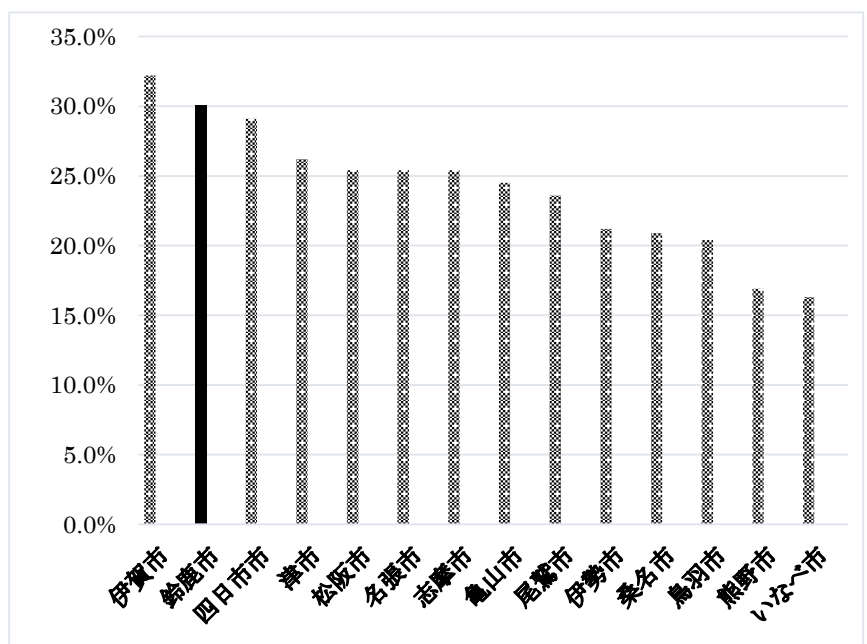
地方自治法第 202 条の 3 (附属機関の職務権限・組織等)

1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

(鈴鹿市市民委員会規則除く)

1	伊賀市	32.2%
2	鈴鹿市 (4)	30.1%
3	四日市市	29.1%
4	津市	26.2%
5	松阪市	25.4%
5	名張市	
5	志摩市	
8	亀山市	24.5%
9	尾鷲市	23.6%
10	伊勢市	21.2%
11	桑名市	20.9%
12	鳥羽市	20.4%
13	熊野市	16.9%
14	いなべ市	16.3%

(H24 年度順位)



★地方自治法第 180 条の 5 に基づく委員会等における登用状況

地方自治法第 180 条の 5

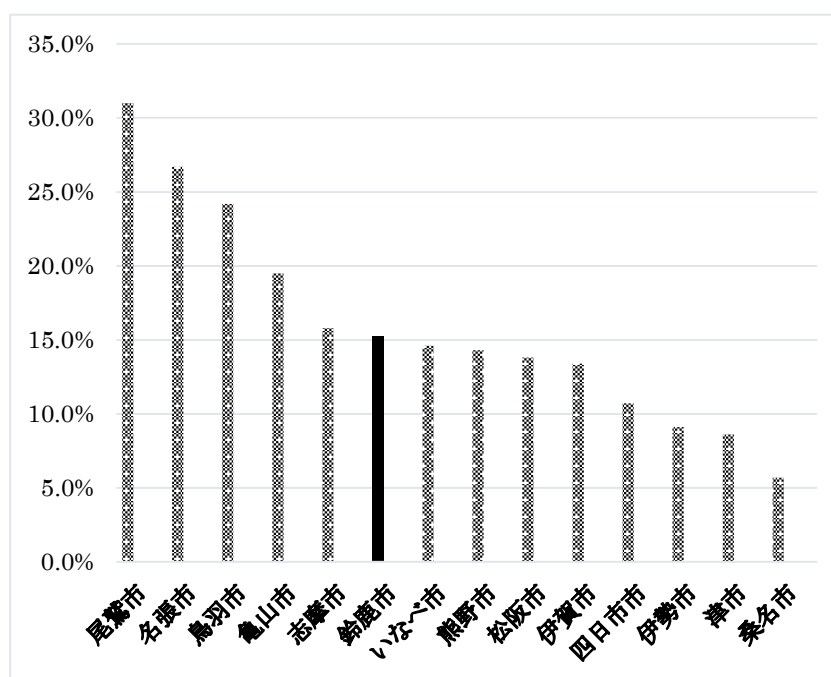
(委員会及び委員の設置・委員の兼業等禁止)

1 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。①教育委員会 ②選挙管理委員会 ③人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会 ④監査委員
2 第 1 項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。

①農業委員会 ②固定資産評価審査委員会

1	尾鷲市	31.0%
2	名張市	26.7%
3	鳥羽市	24.2%
4	亀山市	19.5%
5	志摩市	15.8%
6	鈴鹿市 (6)	15.2%
7	いなべ市	14.6%
8	熊野市	14.3%
9	松阪市	13.8%
10	伊賀市	13.4%
11	四日市市	10.7%
12	伊勢市	9.1%
13	津市	8.6%
14	桑名市	5.7%

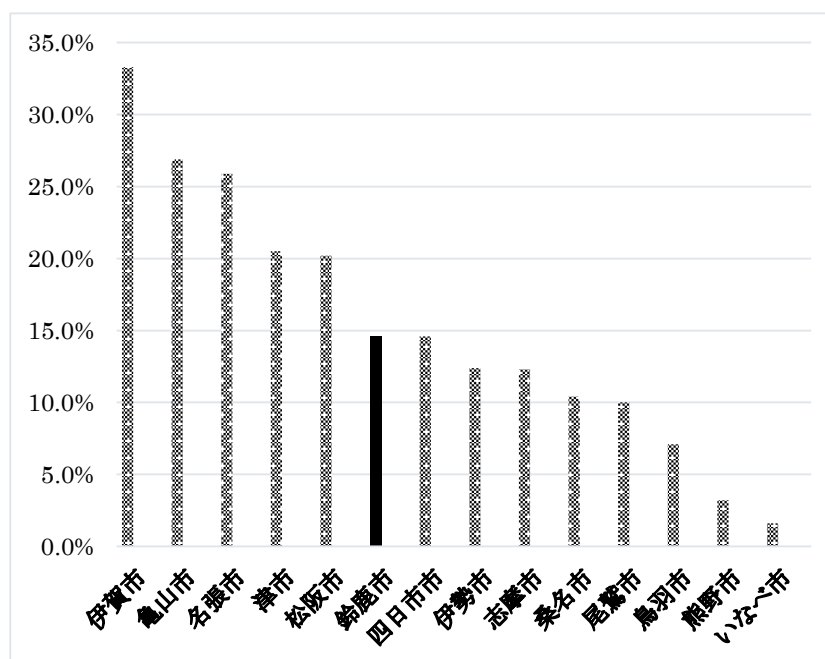
(H24 年度順位)



★女性公務員の管理職等登用状況

1	伊賀市	33.3%
2	亀山市	26.9%
3	名張市	25.9%
4	津市	20.5%
5	松阪市	20.2%
6	鈴鹿市 (7)	14.6%
6	四日市市	
8	伊勢市	12.4%
9	志摩市	12.3%
10	桑名市	10.4%
11	尾鷲市	10.0%
12	鳥羽市	7.1%
13	熊野市	3.2%
14	いなべ市	1.6%

(H24 年度順位)



審議会等委員への女性登用数（鈴鹿市・平成26年4月1日現在）

付属資料③

担当課	審議会等の名称(★H25中改選, 新設あり)	委員 総数 (人)	女性 委員数 (人)	女性委員 登用率	部名	委員 総数(人)	女性 委員数 (人)	女性委員 登用率	昨年度 登用率					
防災危機管理課	防災会議	38	1	2.6	防災危機管理課	72	4	5.6	5.6					
	国民保護協議会	34	3	8.8										
企画課	★行財政経営計画検証委員会	5	2	40.0	企画財務部	8	3	37.5	38.5					
市民税課	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3										
総務課	★公平委員会	3	1	33.3	総務部	37	14	37.8	35.7					
	★公の施設の指定管理者選定委員会	5	2	40.0										
	行財政改革推進委員会	5	2	40.0										
人事課	★特別職報酬等審議会	9	3	33.3										
市政情報課	★個人情報保護審査会	5	2	40.0										
	★情報公開審査会	5	2	40.0										
契約調達課	★入札監視委員会	5	2	40.0										
地域課	★交通安全対策会議	18	9	50.0	生活安全部	110	48	43.6	36.3					
人権政策課	★人権擁護に関する審議会	9	5	55.6										
	★一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営委員会	20	8	40.0										
	★一ノ宮団地児童センター運営委員会	23	9	39.1										
	★玉垣会館運営委員会	16	6	37.5										
	★玉垣児童センター運営委員会	16	6	37.5										
男女共同参画課	★男女共同参画審議会	8	5	62.5										
文化課	★文化財調査会	11	2	18.2	文化振興部	121	33	27.3	27.1					
	★金生水沼沢植物群落保護増殖事業推進委員会	9	1	11.1										
生涯学習課	★公民館運営審議会	8	5	62.5										
	★社会教育委員	8	5	62.5										
	★放課後子どもプラン運営委員会	6	3	50.0										
スポーツ課	スポーツ推進委員協議会	60	10	16.7										
図書館	★図書館運営委員会	9	5	55.6										
考古博物館	国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討委員会	10	2	20.0										
生活支援課	★民生委員推薦委員会	7	3	42.9						保健福祉部	208	88	42.3	39.8
長寿社会課	★養護老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0										
	障害福祉課	★障害者施策推進協議会	20	8	40.0									
		★障害者介護給付等の支給に関する審査会	10	4	40.0									
		★手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7									
障害者地域自立支援協議会	25	10	40.0											
児童保育課	★子ども・子育て会議	18	10	55.6										
子ども家庭支援課	要保護児童・DV対策地域協議会	37	11	29.7										
	★就学支援委員会	24	17	70.8										
保険年金課	★国民健康保険運営協議会	12	4	33.3										
健康づくり課	★応急診療所運営委員会	10	3	30.0										
	★応急診療所事故対策委員会	10	3	30.0										
	★健康づくり推進協議会	19	7	36.8										
	予防接種運営委員会	5	2	40.0										
産業政策課	★モノづくり元気企業支援事業審査委員会	5	0	0.0	産業振興部	36	7	19.4	16.7					
農林水産課	★地産地消推進協議会	12	4	33.3										
商業観光課	★地域公共交通会議	19	3	15.8										
都市計画課	★都市計画審議会	15	5	33.3	都市整備部	40	17	42.5	42.5					
	景観審議会	13	6	46.2										
建築指導課	★建築審査会	7	3	42.9										
	★ラブホテル建築等規制審議会	5	3	60.0										
教育総務課	★教育委員会	5	2	40.0	教育委員会事務局	14	6	42.9	41.7					
	★中学校ランチサービス事業推進委員会	9	4	44.4										
消防課	消防回活性化対策検討委員会	16	3	18.8	消防本部	16	3	18.8	18.8					
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会	4	1	25.0		4	1	25.0	25.0					
監査委員事務局	★監査委員	3	0	0.0		3	0	0.0	0.0					
農業委員会事務局	農業委員会	28	2	7.1		28	2	7.1	7.1					
水道総務課	水道ビジョン中間検証委員会	5	2	40.0	水道局	5	2	40.0	40.0					
合計		702	228	32.5		702	228	32.5	30.0					

鈴鹿市職員役職状況

付属資料④

役職	性別	教育長	事務	技術	保育士	保健師	看護師	栄養士	消防	幼教	養護	教員	技能	労務	総計	女性割合
教育長	M	1													1	0.0%
	小計	1													1	
部長級	M		11	2					1						14	6.7%
	F		1												1	
	小計		12	2					1						15	
次長・参事級	M		29	9					5			1			44	8.3%
	F		4												4	
	小計		33	9					5			1			48	
課長級	M		107	51					36			8			202	16.5%
	F		22		12	1	1					4			40	
	小計		129	51	12	1	1		36			12			242	
補佐級	M		86	43					32			8			169	31.3%
	F		36	1	24	5	2	1		3		5			77	
	小計		122	44	24	5	2	1	32	3		13			246	
副主幹級	M		68	40					51			3	3		165	34.0%
	F		40		10	6	1	1		10		3		14	85	
	小計		108	40	10	6	1	1	51	10		6	3	14	250	
主査級	M		19	13	1				9			3	7		52	40.9%
	F		12	1	7			1						15	36	
	小計		31	14	8			1	9			3	7	15	88	
副主査級	M		22	8	1				16				9	1	57	54.8%
	F		26		14	9	1				1	1	2	15	69	
	小計		48	8	15	9	1		16		1	1	11	16	126	
係員級	M		102	30	2				49				6	13	202	50.0%
	F		75	2	55	5	2		1	30				32	202	
	小計		177	32	57	5	2		50	30			6	45	404	
総計	M	1	444	196	4	0	0	0	199	0	0	23	25	14	906	36.2%
	F		216	4	122	26	7	3	1	43	1	13	2	76	514	
	総計	1	660	200	126	26	7	3	200	43	1	36	27	90	1420	

鈴鹿市女性職員役職内訳

役職	女性職員内訳	
部長級	1人	事務局長 (1)
次長・参事級	4人	次長 (1)・参事兼課長 (2)・参事兼所長 (1)
課長級	40人	課長 (5)・副参事兼GL (14)・副参事兼所長 (14)・館長 (1)・副参事 (6)

管理職登用率		
H23.7.1	37人	12.5%
H24.4.1	39人	13.1%
H25.4.1	44人	14.6%
H26.4.1	45人	14.8%